

第4章 めぐるのみどり

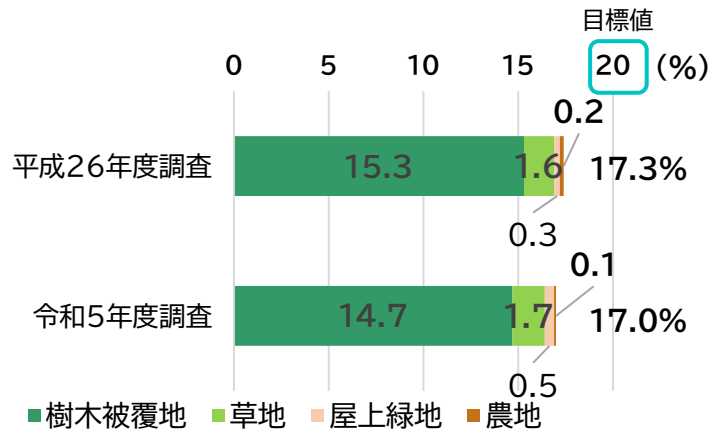
4-1 みどりの現状

(1)みどりの変化

① 緑被率

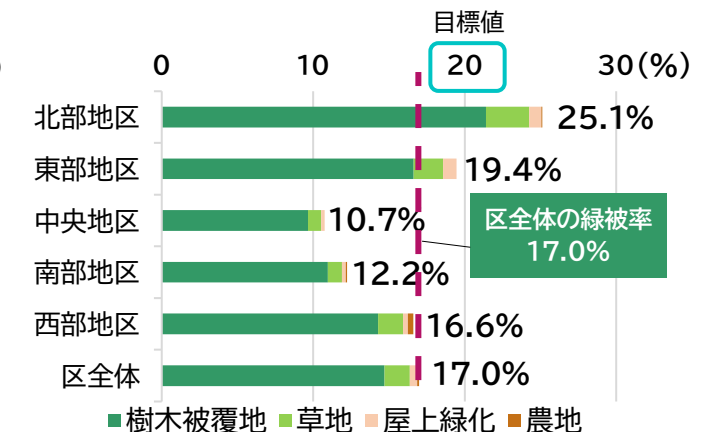
令和5(2023)年度に実施したみどりの実態調査の結果では、緑被率は、17.0%となっています。

前回調査(平成 26(2014)年度)と比較すると、緑被率は 17.3%から 17.0%へ 0.3 ポイント減少しています。減少率はおよそ 2.0%で、面積で約 5ha の緑被地が減少しています。



出典:みどりの実態調査(令和5年度)(目黒区)

図4-1 区全体の緑被率の推移



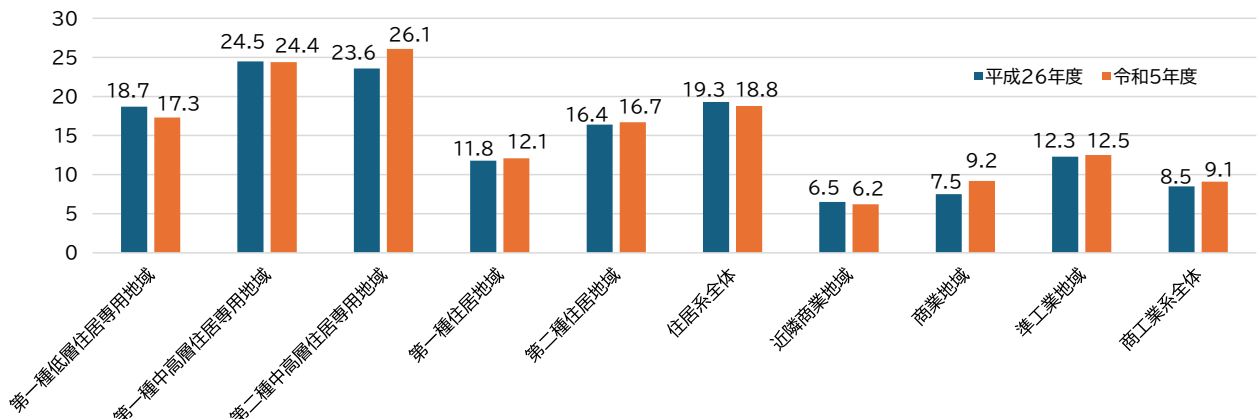
出典:みどりの実態調査(令和5年度)(目黒区)

図4-2 地区別の緑被率

② 用途地域別の緑被率

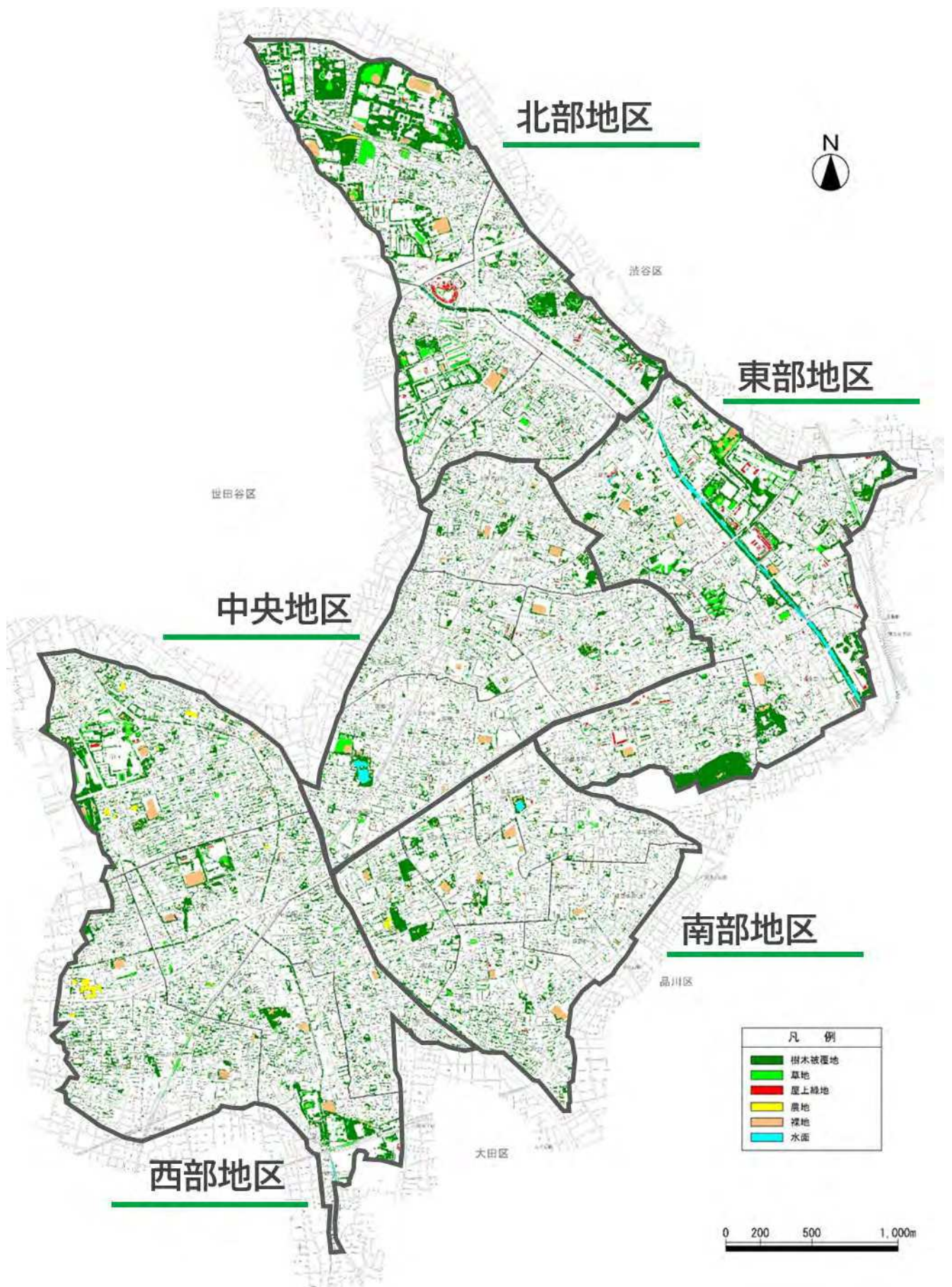
目黒区では区面積の約 8 割を住居系の 5 つの用途地域が占めており、これらの用途地域に全緑被地のおよそ 90%が存在しています。

住居系では、第一種低層住居専用地域の占める割合が大きいため、その緑被率の減少が影響して、住居系全体で 0.5 ポイントの減少となっています。商業系では、近隣商業地域でやや減少しているものの、それ以外の用途地域での上昇に伴い、商業系全体で 0.6 ポイント増加しています。



出典:みどりの実態調査(令和5年度)(目黒区)

図4-3 用途地域別の緑被率の変化



出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

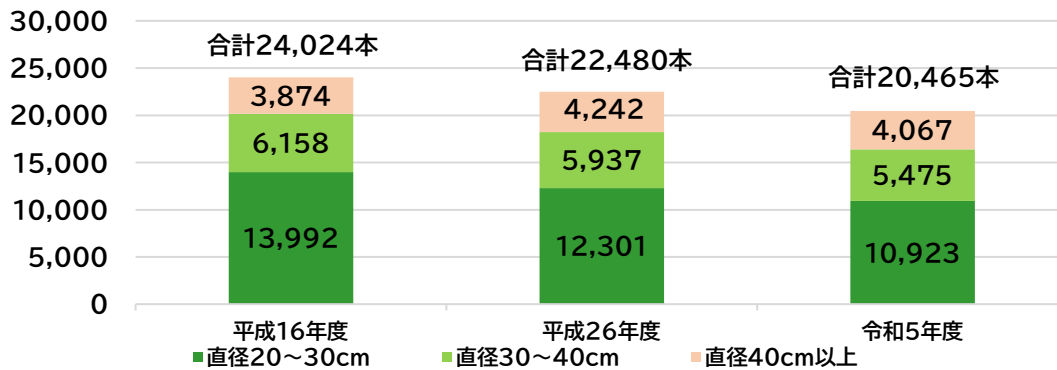
図4-4 緑被分布図

③ 樹木本数・樹林の現況及び経年変化

ア. 樹木本数の現況及び経年変化

平成 26(2014)年度と令和5(2025)年度を比較すると、減少した樹木の本数は 2,852 本、新規に確認された樹木は 837 本で、差し引き 2,015 本の樹木が減少しています。

街路樹では、平成 26(2014)年度と比較して、区全体で 116 本の街路樹が減少しています。管理者別では、都道では都市計画道路の整備に伴い 51 本の樹木が増加しています。一方、区道では 163 本、国道では 4 本減少しています。目黒川沿いの桜並木の植え替えや老木の伐採などにより、樹木が減少しています。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）(目黒区)

図4-5 樹木本数の直径区分別経年変化

イ. 樹林の現況及び経年変化

平成 26(2014)年度と令和5(2025)年度を比較すると、300㎡以上の樹林のか所数が 239 か所、面積が 185,986 ㎡減少しています。面積規模 10,000 ㎡以上の樹林については 1 か所、面積が 12,010 ㎡、5,000～10,000 ㎡の樹林では 1 か所、6,187 ㎡の増加がみられます。

④ 生け垣・屋上緑化・壁面緑化の現状

生け垣は区全体で総延長が 18,356mとなり、平成 26(2014)年度と比較して、延長で 46m 減少となりました。屋上緑化面積は、平成 26(2014)年度から 35,014 ㎡増加して 72,249 ㎡と、約 2 倍になりました。壁面緑化面積は平成 26(2014)年度から 2,410 ㎡増加しました。か所数、面積ともに増加したものの、屋上緑化と比べると増加量は少なくなっています。

表4-1 生け垣・屋上緑化・壁面緑化の推移

		平成 26(2014)年度	令和5(2023)年度	増減
生け垣	総延長	18,402m	18,356m	46m 減少
	か所数	469 か所	455 か所	14 か所減少
屋上緑化	屋上緑化面積	37,235 ㎡	72,249 ㎡	35,014 ㎡増加
	屋上緑化率	1.8%	3.1%	1.3%増加
壁面緑化	面積	604 ㎡	3,014 ㎡	2,410 ㎡増加
	か所数	18 か所	40 か所	22 か所増加

出典：みどりの実態調査（令和5年度）(目黒区)

コラム 目黒区の緑化助成制度(みどりのまちなみ助成)

目黒区では、民有のみどりを守り、増やすための取組の一環として、接道部(道路沿い)、屋上や壁面の緑化に対して必要な経費の一部を助成する制度を設けています。

接道部(道路沿い)緑化助成制度

道路沿いの緑化は、道ゆく人に優しく、季節の移り変わりをおしえてくれます。また、大きな地震があった地域では、道路沿いの緑化が延焼防止や避難通路として効果があります。区では、植栽等の基準で造成費用を1件当たり40万円を限度額として助成しています。

接道部の緑化助成制度を活用した事例



概要パンフレット

屋上緑化助成制度

屋上の緑化は、景観の向上、空気の浄化、雨水流出抑制、建物から放出する熱量の抑制など、都市環境の改善に役立ちます。また、室内温度の低下による冷房使用の減少というメリットもあります。区では、住宅・マンション・商業ビルなどの屋上等を新たに緑化される方に対して1件当たり70万円を限度額として助成金を交付しています。

屋上緑化助成制度を活用した事例



概要パンフレット

壁面緑化助成制度

壁面の緑化は、景観の向上、空気の浄化、建物から放出する熱量の抑制など、都市環境の改善に役立ちます。また、室内温度の低下による冷房使用の減少というメリットもあります。区では、緑化手法等の基準で造成費を助成しています(助成金の上限額は屋上緑化助成制度と同様)。

壁面緑化助成制度を活用した事例



概要パンフレット

(2)都市公園等の整備状況

公園緑地の整備状況(令和7(2025)年4月1日現在)は、区立の公園等が124か所、緑道が10か所、都立公園が2か所となっており、これらの整備面積は48.99haで、区民一人当たりの公園面積は1.74㎡となっています。

「目黒区みどりの基本計画(平成28(2016)年3月改定)」では、一人当たり公園面積を令和7(2025)年度までに、2.0㎡/人にすることを目標としました。現在の公園整備面積と比較すると、目標達成までに、あと0.26㎡/人、公園面積で約7.47haの整備が必要です。また、図4-8に示すとおり、公園の配置状況の地域的な偏在が見られます。

計画の改定を行った平成28(2016)年以降、「南一丁目緑地公園」、「氷川さくら公園」、「氷川台ふれあい公園」、「向原東みんなの街かど公園」、「洗足北共栄ひろば」等を新設し3271.96㎡増加したほか、「富士見台公園」、「緑が丘児童遊園」、「三角山公園」、「宮前公園」、「油面公園」の改良等、区民がより公園を身近に感じ、安全安心に利用できるように整備を進めています。

表4-2 公園緑地の整備状況(令和7(2025)年4月1日時点)

公園等の種別	整備数(箇所)	面積(ha)	備考
区立公園	76	30.68	
区立緑道	10	4.46	延長8,976m
都立公園	2	11.43	公園面積の内目黒区内分
区立児童遊園	48 ^{注1)}	2.42	
合計	136	48.99	
(広場・遊び場等) ^{注2)}	20	1.32	

注1)中央町一丁目児童遊園一時閉鎖のため整備数と面積から除外
注2)区民一人当たり公園面積算定対象外

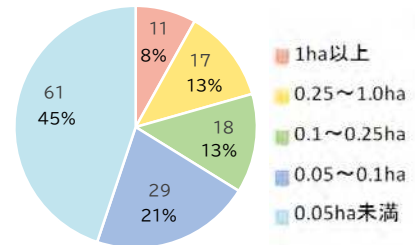


図4-6 規模別の公園か所数(令和7(2025)年4月1日時点)

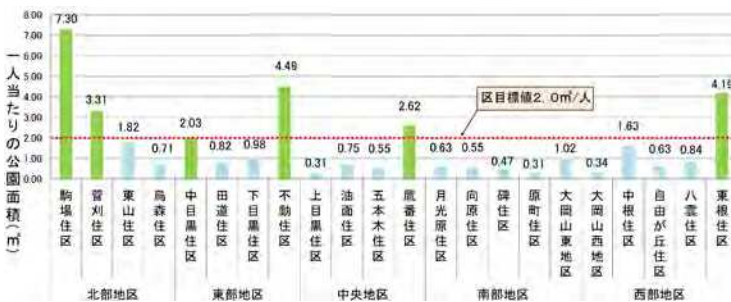


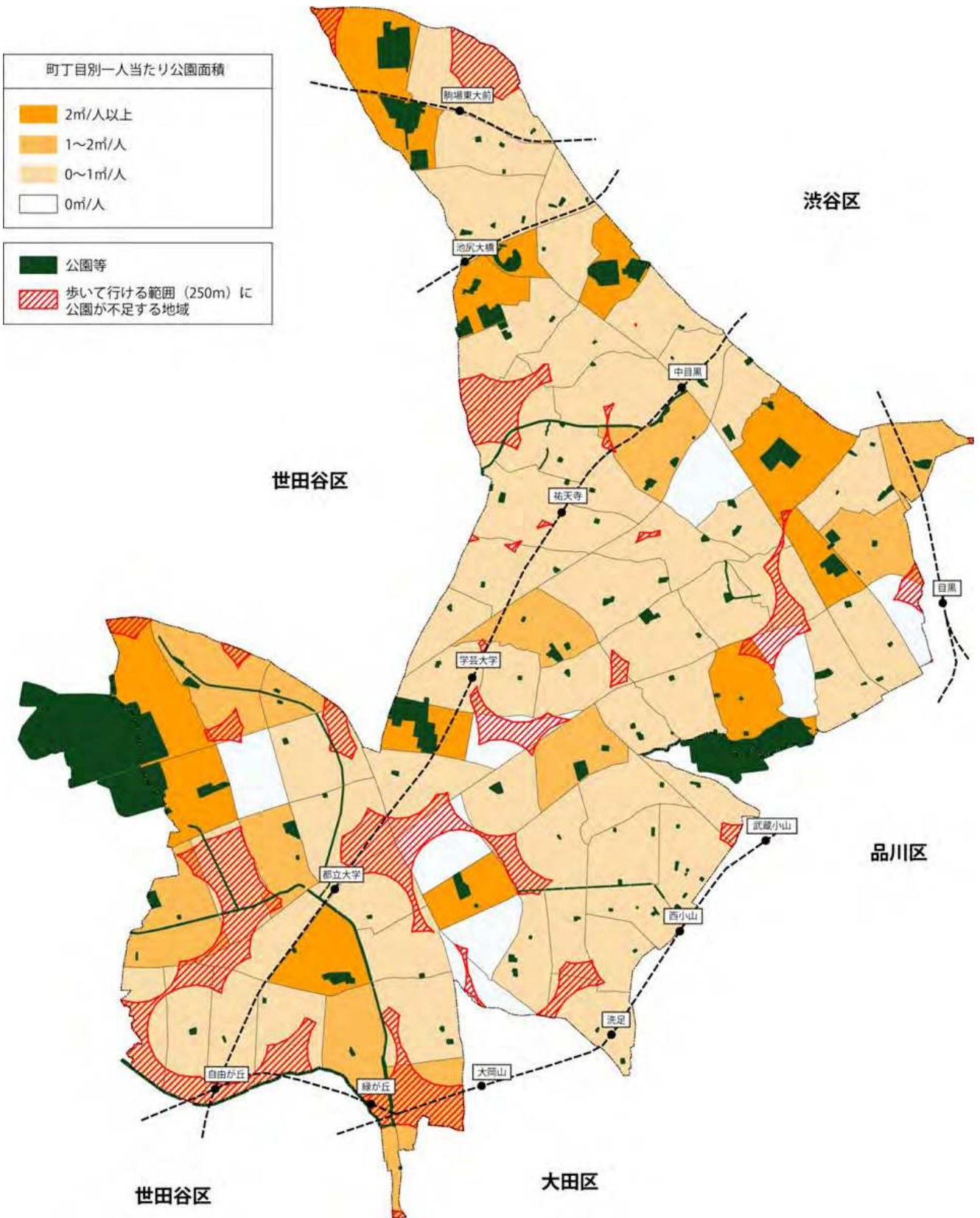
図4-7 住区別一人当たり公園面積(令和7(2025)年4月1日時点)

表4-3 平成30(2018)年度以降の新設・拡張公園

年度	新設・拡張	面積(㎡)
平成30年度	氷川さくら公園【提供公園】	403.75
平成30年度	南一丁目緑地公園	1,262.39
令和6年度	氷川台ふれあい公園【提供公園】	427.15
令和6年度	向原東みんなの街かど公園	507.81
令和7年度	洗足北共栄ひろば	54.69
令和7年度	向原西バス通り公園	115.22
令和7年度	原町二丁目公園(仮称)新設予定	276.26
令和7年度	にこまる MINE PARK	224.69



開園セレモニーの様子(左)向原東みんなの街かど公園、(右)南一丁目緑地公園



出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図4-8 偏在する公園（身近な遊び場としての機能）

4-2 みどりの役割

(1)みどりの役割とは

現在、都市においてはヒートアイランド現象の顕在化やいきものの生息・生育環境の変化、都市防災対策への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、みどりを取り巻く社会情勢が変化しています。

ここでは、目黒区のみどりや公園緑地がどのような役割を果たしているのかを、以下の7つのみどりの機能の視点で整理しました。

表4-4(1) 7つのみどりの機能

<p>① 環境保全機能</p> <p>みどりは都市のヒートアイランド現象を緩和する機能があります。また、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を緩和する機能も持っています。</p>	 <p>目黒十五庭</p>
<p>② 生物多様性保全機能</p> <p>みどりはいきものの棲み処となり、多様な生命を育む場としての機能があります。また、みどりのネットワークが形成されることにより、都市の中でのいきものの移動経路にもなります。</p>	 <p>目黒天空庭園</p>
<p>③ 防災機能</p> <p>みどりは災害時の安全な避難場所や避難経路の確保に寄与します。また、延焼防止や水害の抑制などの機能も持っています。</p>	 <p>中目黒公園水防フェスタ</p>

表4-4(2) 7つのみどりの機能

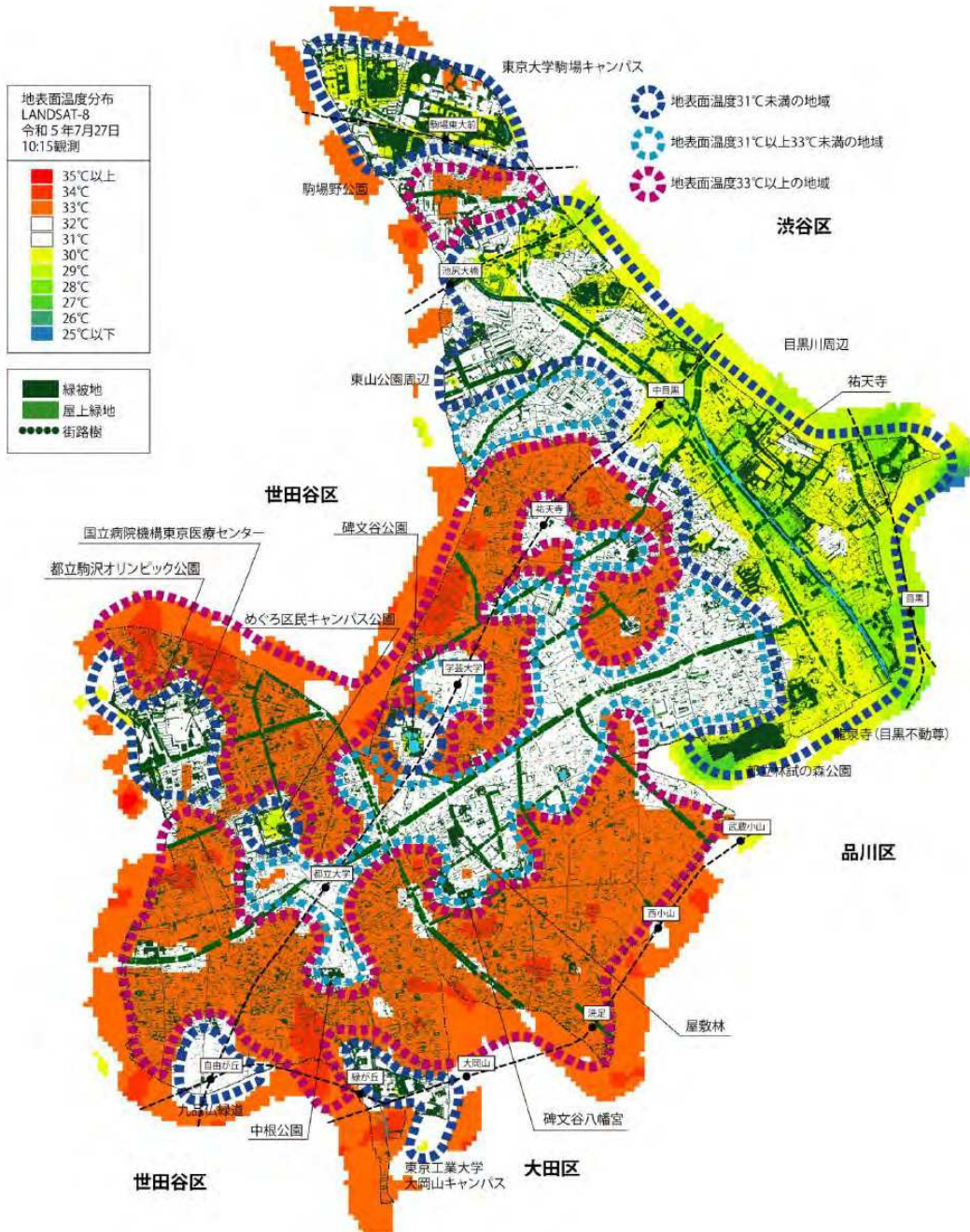
<p>④ レクリエーション機能</p> <p>みどりは人と自然のふれあいの場を提供し、身近な遊び場の確保や心身の健康づくりに寄与します。また、それらのみどりがつながることで、多様なレクリエーション空間を提供します。</p>	 <p>油面公園プレオープンイベント・わくわくワーク</p>
<p>⑤ 景観形成機能</p> <p>みどりは都市において豊かな景観形成に寄与します。また、人々の心に残る風景を形成します。</p>	 <p>目黒川沿いの景観</p>
<p>⑥ コミュニティ形成機能</p> <p>みどりを通じて地域の様々なコミュニティを形成する機能があります。また、イベントや歴史的祭事など、地域の魅力を発信する場としての機能も持っています。</p>	 <p>中目黒公園のボランティア活動</p>
<p>⑦ 感性をはぐくむ機能</p> <p>みどりは人々に季節やうるおいを感じさせ、都市に住む一人ひとりの心を豊かにする機能があります。また、みどりとふれあいを通じて、ふるさとへの愛着を培うこともできます。</p>	 <p>駒場野公園の田植え</p>

(2)7つのみどりの機能で見たみどりの現況

① 環境保全機能(ヒートアイランドの緩和)

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象です。目黒区の地表面温度分布図を見ると、目黒川の水辺及び周辺の一団の緑被地が一体となって区内で最も大きな地表面温度の低い地域を形成していることがわかります。

また、目黒通り沿いに気温が高い地域よりも1～2度気温が低い地域が東西に広がっていて、目黒川沿いからの低温が目黒通りの街路樹などを経て、目黒通り周辺の碑文谷八幡宮などの社寺林・公園・屋敷林などにつながっていることが観測されています。



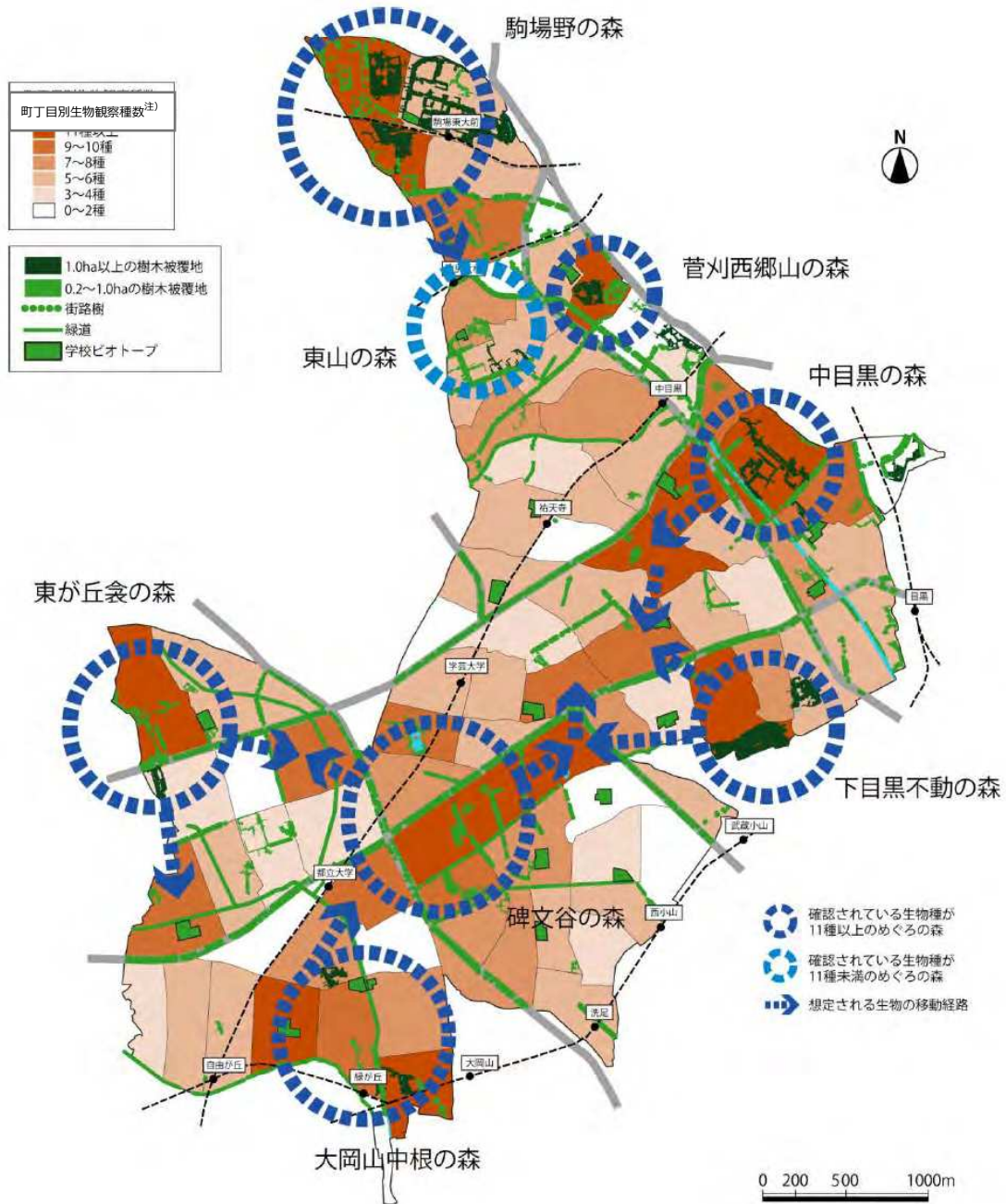
出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図4-9 環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和)

② 生物多様性保全機能

目黒区では、様々な異なるいきものの生息・生育が確認されている場所を『めぐろの森』として位置づけています。これらの地域のほとんどで、1ha 以上の面積を有する樹木被覆地が確認できる一方で、「碑文谷の森」では0.5～0.7ha の樹木被覆地が集中し、これらの樹林地が相互にいきもののネットワークを形成して生物種の多様な環境を作り出しているものと考えられます。

また、これらの地域の周辺では比較的生物確認種数が多くなっています。これは、周辺の小規模な樹木被覆地や街路樹・緑道を通じいきものが移動しているためと考えられ、エコロジカルネットワークの形成に寄与しています。



注) 町丁目別生物観察種数は「みどりの実態調査（令和5年度）」における目黒区内で確認された希少な生物種を含む18種の生物種の内、確認された種数を指す。

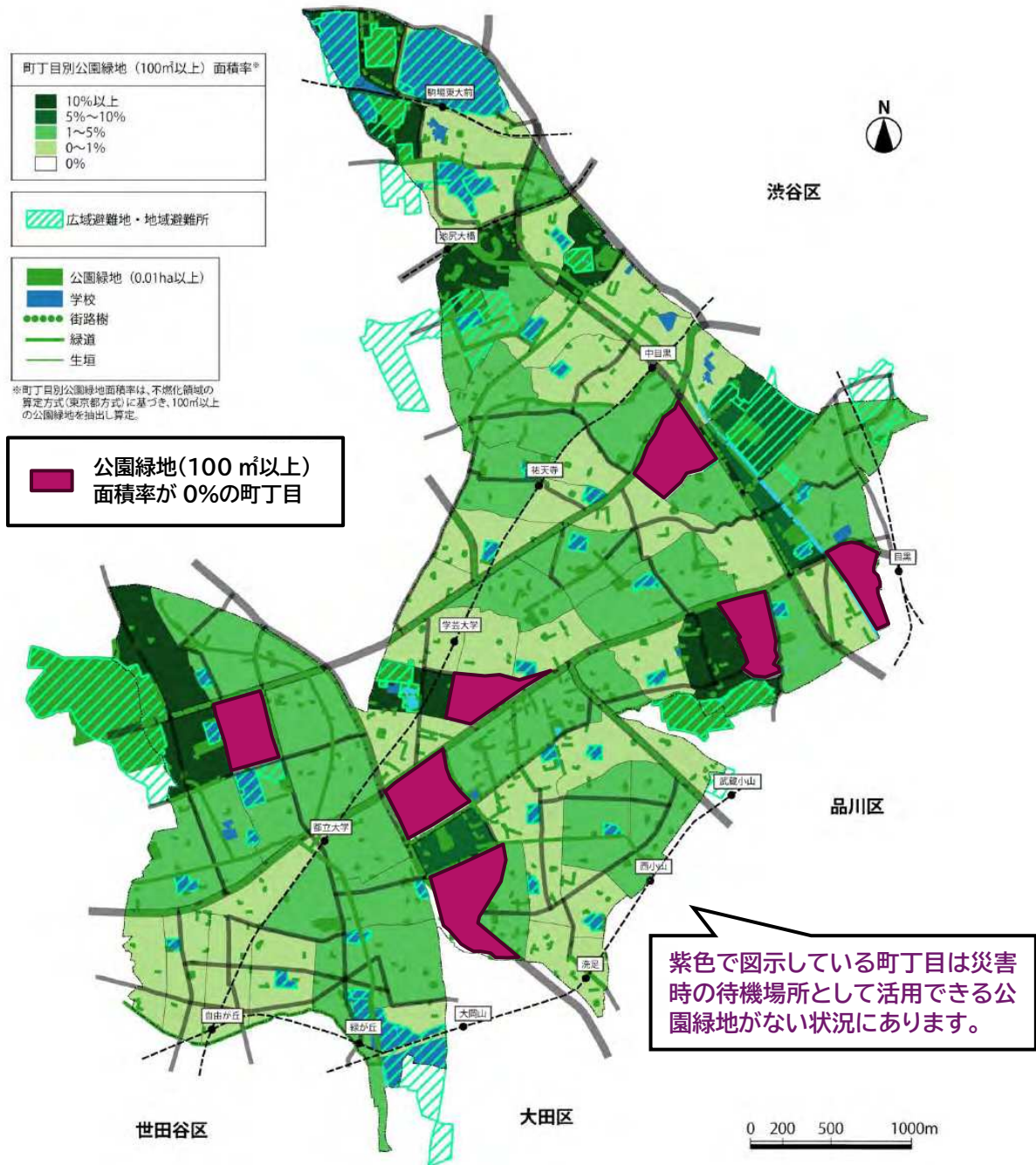
出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図4-10 生物多様性保全機能(いきものの生息環境域の形成)

③ 防災機能

「目黒区地域防災計画(令和2(2020)年1月)」において、都立公園2か所、区立公園70か所、緑道10路線、児童遊園49か所が広域避難場所又は一時集合場所(近隣の避難者が一時的に集合し、安全が確保されるスペース)に位置づけられています。

令和5(2023)年現在における町丁目別の公園緑地(100㎡以上)面積率が0%の地域は下図に示すとおりとなっており、これらの地域において優先的に公園整備を進めていく必要があります。

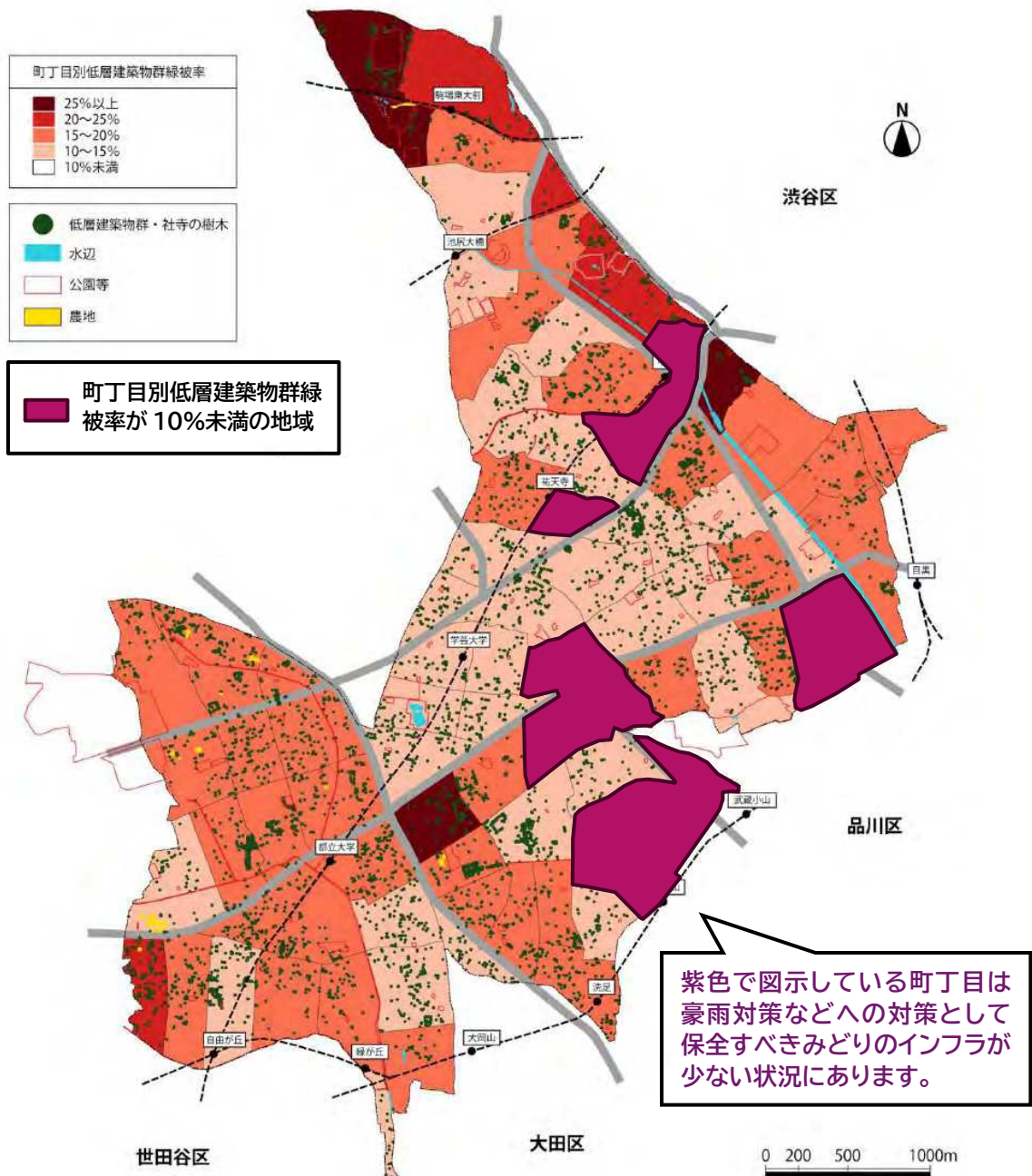


出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図4-11 防災機能(避難地・避難路の確保)

一方、「目黒区豪雨対策計画(令和3(2021)年3月)」では、みどり等の自然環境が持つ保水機能を利用し、公園等の整備や民有地の緑の保全・創出により豪雨対策の充実を図ることとしています。

地域の保水力の維持向上の観点から、保全すべきみどりのインフラとしての低層建築物群の緑被状況は下図に示すとおりで、特に町丁目別低層建築物群緑被率が10%未満の地域では、積極的な緑化や既存樹木の保全を図っていく必要があります。



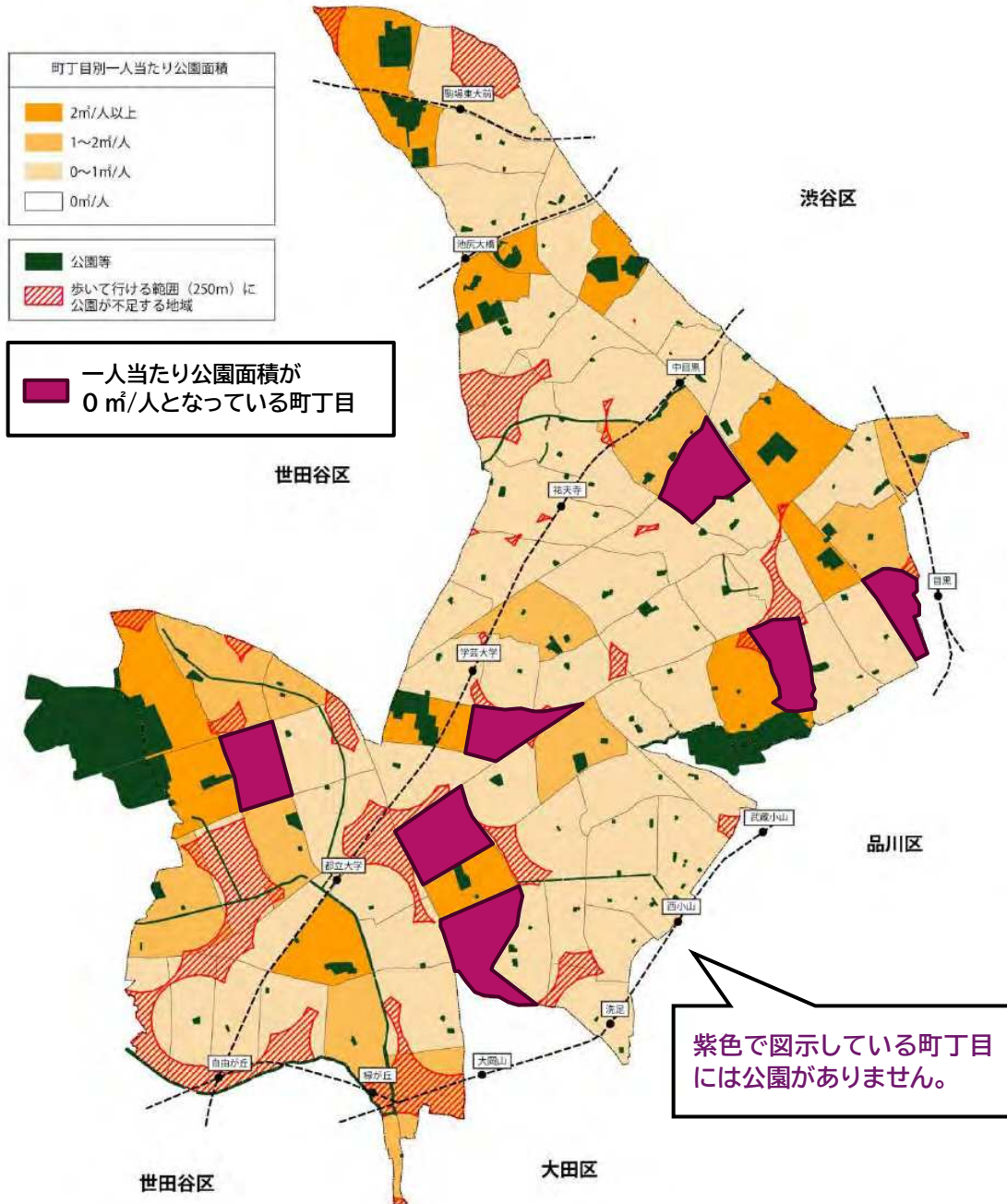
出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図4-12 防災機能(都市型水害への寄与)

④ レクリエーション機能

健康維持増進のためのスポーツ、文化活動やコミュニティ活動など区民の多様なレクリエーションニーズに応える場として、身近な公園緑地が適正に区内に配置されることが重要です。

町丁目別では、中目黒3丁目、下目黒1丁目・4丁目、南2丁目・3丁目、鷹番1丁目、碑文谷4丁目、八雲4丁目において一人当たり公園面積は 0 m²/人となっています。これらのうち特に、歩いて行ける範囲(250m)に公園が不足する地域(碑文谷4丁目、下目黒1丁目・4丁目、南2丁目、鷹番1丁目)では、優先的に公園整備を進めていく必要があります。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

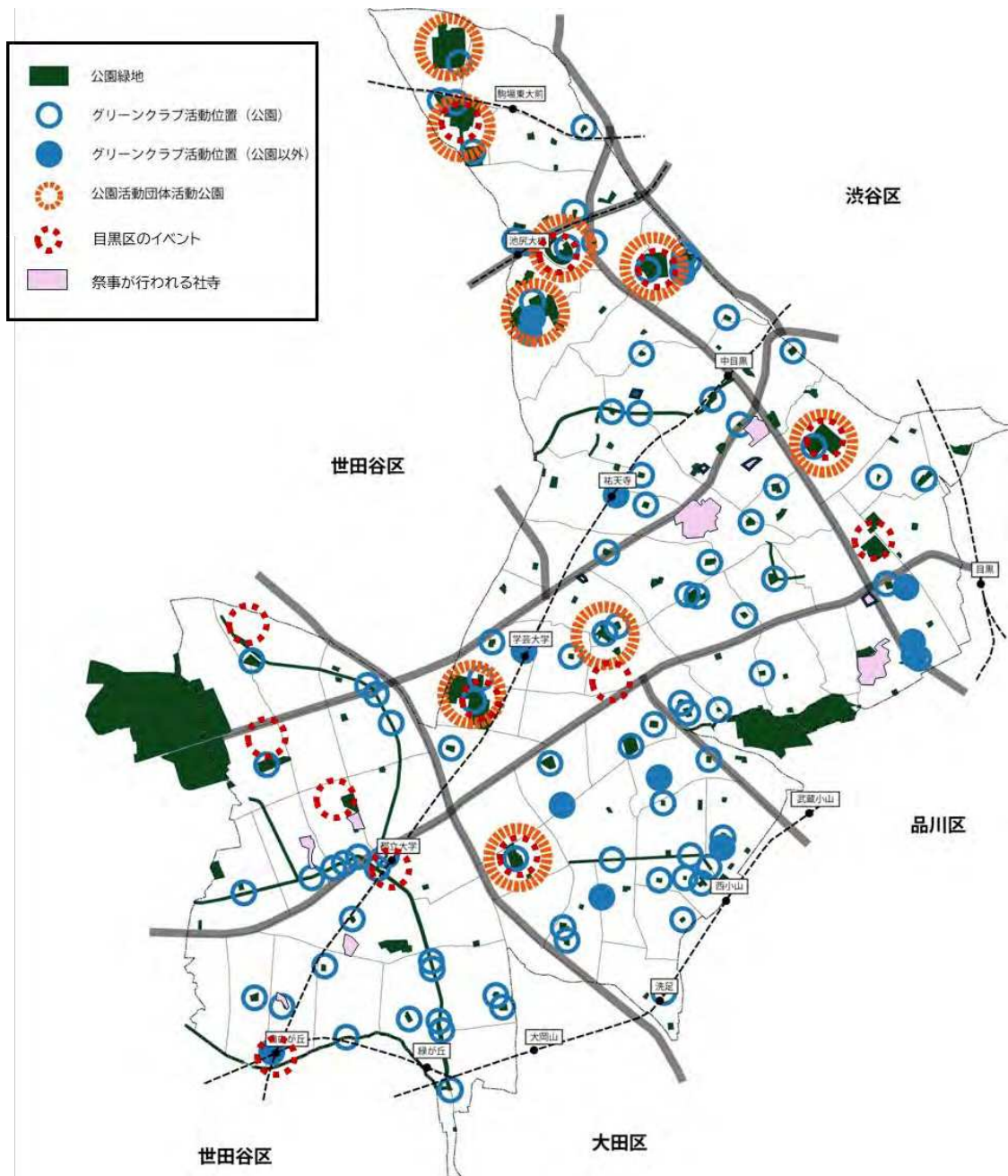
図4-13 レクリエーション機能(身近な遊び場の提供)

⑤ コミュニティ形成機能

区内の公園では様々なボランティア団体が、公園の清掃・花壇管理等の維持管理活動や地域住民を対象としたイベント企画運営活動を行っています。住民参加による公園の管理運営活動は、公園の活性化とともに、地域の方々の交流やコミュニティ活動の活性化に寄与することとなります。

また、区民が誇りを持つことができる地域要素は、コミュニティの形成・維持にとって重要です。それは、歴史ある史跡・神社仏閣やランドマークとなる施設・公園といったハード要素にとどまらず、「祭り」や「イベント」などのソフト要素も重要です。

目黒区内では、9の公園で20の公園活動登録団体が管理活動やイベント企画運営を、96のグリーンクラブが公共空間での花壇管理活動を行っています。また、公共的空間や社寺でもイベントや祭事に人が集まり、伝統や古くからの生活文化を現代に継承しています。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）(目黒区)

図4-14 コミュニティ形成機能(レクリエーションネットワークの形成)

⑥ 景観形成機能

「目黒区景観計画(平成24(2012)年4月改定)」における目黒区の景観要素のうち、特にみどりに関するものとして「自然」、「生活空間」、「歴史」の3つの景観要素が挙げられます。

これらの景観要素の多くは街路樹や緑道、公園など公共施設のみどりで構成されていますが、民間の樹木でのみ構成される区間もあり、みどりの要素を維持するのが困難な区間において、壁面緑化や屋上緑化、民間の樹木の保全を進めていく必要があります。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）(目黒区)

図4-15 景観形成機能(みどりの景観資源図)



自然(中目黒公園)



生活空間(目黒川沿いの歩道)



歴史(熊野神社)

図4-16 3つの景観要素

⑦ 感性をはぐくむ機能

令和5(2023)年に実施した、みどりの景観に関する区民・大学生・自然通信員を対象にしたアンケート調査『身近なお気に入りのみどりがある風景』教えてくださいの結果によれば区民の好きなみどりの風景がある場所は、「目黒川」、「自由が丘の街並み」、「駒場公園～駒場野公園」、「区民センター」、「都立林試の森公園」、「蛇崩川緑道」、「呑川緑道」の順で多く、「みどりが適切に管理されていること」や「みどりから季節を感じられること」が選定理由として挙げられています。

また、「自由が丘の街並み」など民有地における緑化による小さな工夫が、風景の魅力を作り出している例も見られました。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）（目黒区）

図4-17 感性をはぐくむ機能(区民の心に残るみどり)

4-3 みどり・公園に対する区民意向

(1)区民意向調査

① 目黒区世論調査

目黒区世論調査では、「居住環境に対する意向」(居住理由、今後の住環境で重視すること)等の区民意向について、地区別や年代別の集計等を行いました。

表4-5 目黒区世論調査の概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間:令和5(2023)年6月8日から6月30日まで ● 調査対象:満18歳以上の区内在住者3,000人(層化無作為抽出) ● 調査方法:調査票を郵送し、郵送とオンラインによる回答 ● 有効回収数:1,178票(うちオンライン回答508票) ● 有効回収率:39.3% 	
調査項目	1.目黒区での居住 2.暮らし向き・仕事 3.防災 4.地域活動・コミュニティ 5.運動・スポーツ 6.福祉・子育て 7.都市計画・街づくり	8.地球温暖化対策 9.生涯学習 10.情報推進 11.消費生活 12.広報・ホームページ 13.自転車の安全利用 14.区の政策など

出典：第47回目黒区世論調査（令和5年度実施）(目黒区)

表4-6 区民意向と地区別の特徴

区分	区民意向	地区別の特徴
居住環境	居住理由	「緑の多い落ち着いた住環境だから」を居住理由とする区民は西部地区に多い。
	今後の住環境で重視すること	「周辺環境の良さ」は北部、西部地区で高い。
まちづくり	みどりのまちづくりに向けて取り組みたいこと	中央・西部地区で「自宅の庭や玄関などで植物を育てる」(10～30代女性で高いことも特徴)、北部地区で「ボランティア活動に参加」が比較的高い
	歩きたくなる空間づくりのために必要な取組	西部地区で「歩行者が憩うことができる空間の整備」が比較的高い
公園	公園の魅力を向上するのに必要だと思うこと	北部・東部地区で「四季折々の花やみどりが感じられること」、南部地区で「子どもが屋外で自由な遊びができる環境づくり」が高い
みどり施策	「目黒のサクラ基金」の認知度	10～30代の若い世代で認知度が低い
	「生物多様性」の認知度	北部地区で「意味を理解している」が多く、中央地区で「知らない」が多い 10～30代の認知度が高く(特に男性)、40代以上の認知度は比較的低い
	良いと思う施策・悪いと思う施策	北部・西部地区で「公園緑化」の施策の評価が高い 南部地区で「公園緑化」の施策の評価が比較的低い
	特に優先すべき施策	「防災」、「防犯」に係る施策の優先度が高い

② 区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)

目黒区基本構想や目黒区基本計画を改定するに当たり、現在の目黒区のイメージや将来に期待する目黒区の都市像、今後どのような施策や事業に重点的に取り組むべきかなどを把握するため、区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)を実施しました。

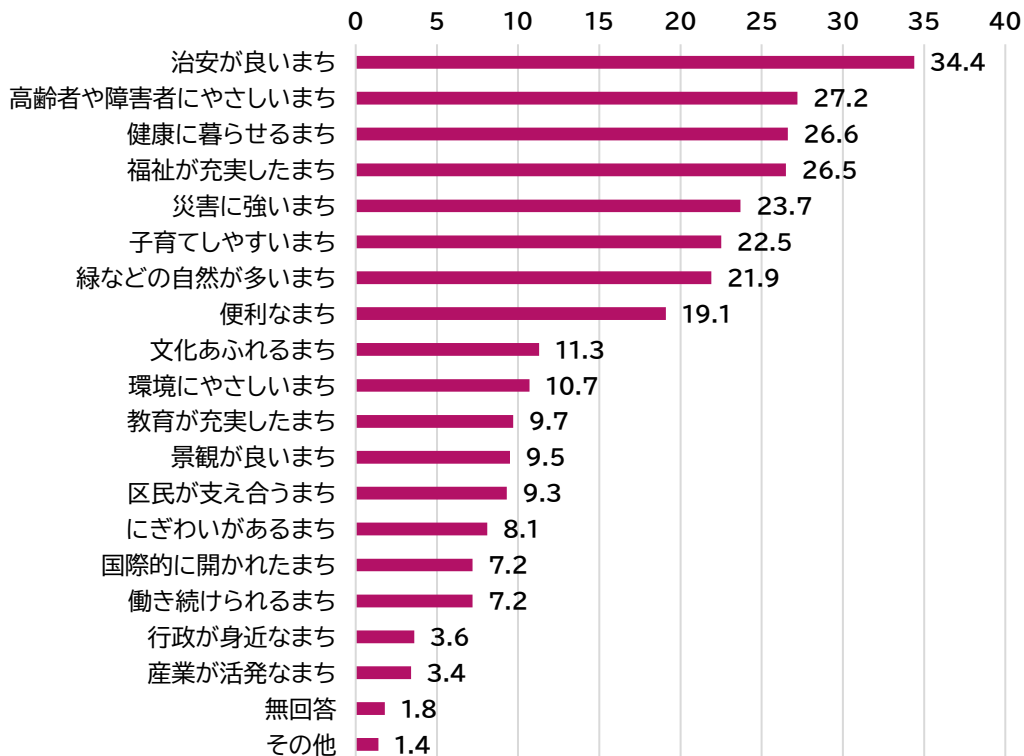
表4-7 区政に対する意識調査の概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間:平成 30(2018)年 12 月 5 日から 12 月 25 日まで ● 調査対象:満 18 歳以上の区内在住者 3,000 人 ● 調査方法:郵送による調査票配布・郵送または電子申請による無記名回収方式 ● 有効回収数:857 票 ● 回収率:28.6%
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1.目黒区のイメージ(現在のイメージ及び将来に期待する都市像) 2.目黒区のまちの魅力 3.地域の暮らしやすさ 4.区政に対する意識(主な施策の重要度と優先度) 5.区政に対する意見・要望

出典：区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)(目黒区)

区政に対する意識調査では、「都市環境に関する施策についての重要度」において、「みどり豊かな街づくり」を重要と考える区民(重要である、まあ重要である)は 82.9%であり、みどりのまちづくりについて区民の意識が高い傾向にあるといえます。

また、図4-18に示すとおり、「将来期待する目黒区のイメージ」について、「緑などの自然が多いまち」が18の選択肢中、7番目に多く選択されおり、上位の「災害に強い街づくり」、「震災、風水害などへの備え」、「子育て支援の充実」など、グリーンインフラとしてのみどりの役割と関連性が強い施策への要望が高くなっています。



出典：区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)(目黒区)

図4-18 将来期待する目黒区のイメージ(複数回答)

③ 区民ワークショップ

既存の活動団体に属していない区民の身近なみどりに関する課題を切り口に、地区や世代の範囲を超えた意見交換を行う場を設けることで区民協働の活発化を図るとともに、計画策定に関わることで「みどり」と「まちづくり」を「じぶんごと」として捉える機会を設けることを目的に表4-8に示す区民ワークショップを開催しました。

表4-8 区民ワークショップの概要

イベント名	みどり・いきものワークショップ
開催日時	i) 令和7(2025)年1月19日(日)13:30~15:30 ii) 令和7(2025)年1月27日(月)13:30~15:30
参加人数	i) 令和7(2025)年1月19日(日) 11名 ii) 令和7(2025)年1月27日(月) 16名 計27名
会場	田道住区センター第2、第3会議室 (住所:目黒区目黒1-25-26 田道ふれあい館内)

ワークショップでは、「みどりのチカラで人もいきものもいきいき元気に暮らせるまちづくり」をテーマに、「自然・いきもの」、「子育て・あそび」、「健康づくり」、「気候変動・防災」、「にぎわいづくり」の5つの切り口で各参加者の意見を付箋に書き起こし、模造紙上で類似した意見を仕分けする方法で実施しました。主な意見・アイデアの内容は表4-9に示すとおりです。



ワークショップのようす



テーマに応じた意見・アイデア

表4-9 主な意見・アイデア

みどり×自然・いきもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 特に意見が多かった内容としては、みどりに関する情報発信を公式 SNS など活用し気軽に発信できるようにするなど情報共有を促す取組や、花壇づくりを広げ、繋げていくことでまちの景観の向上やごみのポイ捨てを抑制する効果が期待されるなど、ハードとソフトの両面での意見が多くでました。 ● その他、駅前や道路、宅地などでみどりを増やしエコロジカルネットワークの強化を図っていくことや、宅地のみどりの消失が区内のみどりが失われる大きな要因になっていることを踏まえ、樹木の維持管理や税制面での対応を含め様々な支援策を充実させていくことの必要性に関しても比較的多くの意見がでました。
みどり×気候変動・防災
<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンインフラとして防災に役立つ機能を多くの区民に知ってもらうことや、そうしたみどりを保全し、増やしていくことの必要性について多くの意見がでました。周知を図るには実際に雨庭などの現物を見て実感してもらうことが重要との指摘もあり、みどりの保全・創出と活用は両輪で進めていくべきとの意見もありました。 ● その他、公園等での防災活動をキャンプなど楽しみながら実施していくアイデアなどの意見もありました。
みどり×にぎわいづくり
<ul style="list-style-type: none"> ● 「みどり×自然・いきもの」と同様に、みどりに関する魅力やイベント情報について、多くの区民が認識できるようわかりやすく発信することの必要性について多くの意見がでました。また、パークイベント(屋外映画上映会、音楽祭など)やマルシェ、キッチンカーなどでみどりを大人から子どもまで楽しめる様々なイベントについてもアイデアがでました。 ● その他、みどりで商店街をブランド化したり、農地の保全と地産地消によって農地を身近に感じてもらうなど、産業面に関する意見もでました。

(2)公園利用実態調査

① 公園利用状況調査(当該公園等における現地調査)

各公園の利用状況について、現地でのカウントと人流ビッグデータの分析調査を併用し、利用人数や利用者の属性(性別、年代等)、利用実態(滞在時間等)を把握しました。

調査対象は、区内の公園等 132 か所と緑道5か所を対象としました。

○現地調査結果の概要

公園全体での利用者数は、休日が 2,628 人、平日が 5,370 人となっています。また、前回調査(平成 26(2014)年度)の利用者数と比較すると、休日が 13.9%増加し、平日が 0.8%減少しています。

表4-10 休日・平日別利用者数(全公園合計)

	平成 26(2014)年度 (前回)	令和6(2024)年度 (今回)	増減率%
休日	6,268人	7,140人	13.9%
平日	5,370人	5,325人	▲0.8%

各時間帯の年齢別の利用者数では、平日の午前は前回も「幼児」が最も多くなっており、1,127 人と千人を超えています。これは、保育所等の園外保育による公園の利用が広がっていることを示しています。

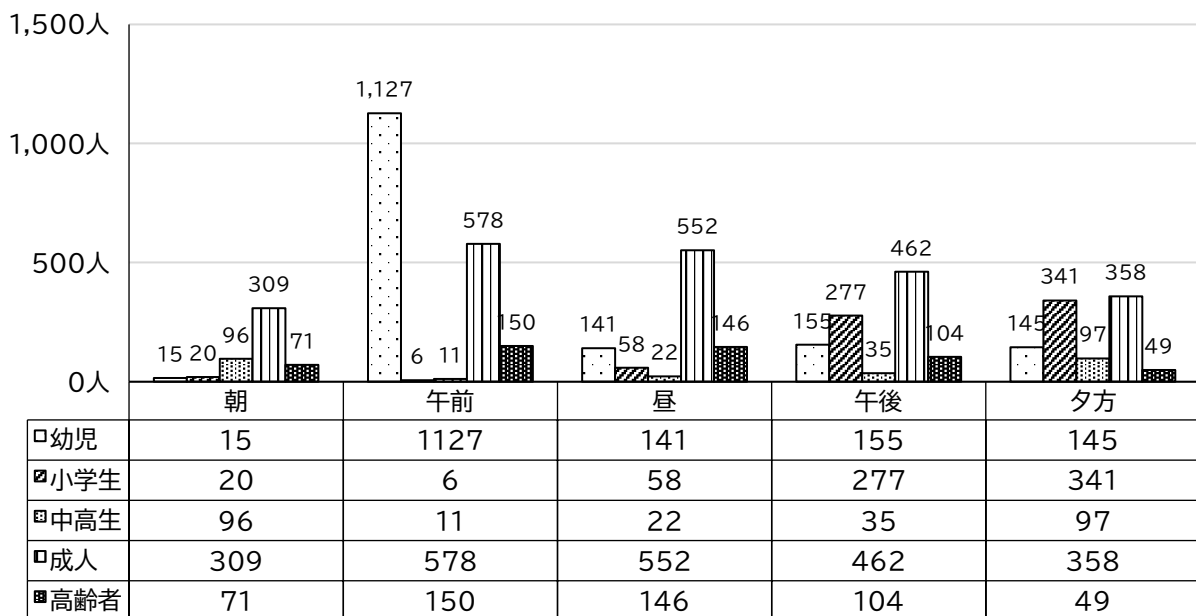


図4-19 令和 6(2024)年度時間別・年齢別利用者数(平日)

○人流ビッグデータの分析調査結果の概要

公園を利用する年代、性別の割合を見ると、駒場野公園、東山公園、中根公園では休日に20～30代の利用が増えており、休息・散歩など豊かなみどりととの触れ合いを求める利用者が多くなっています。一方で、油面公園、東根公園では、休日になると、20～30代の女性の利用が増えていますが、これは休日になると遊具を使って子どもを遊ばせる「家族・子連れ」による利用が増えるためです。

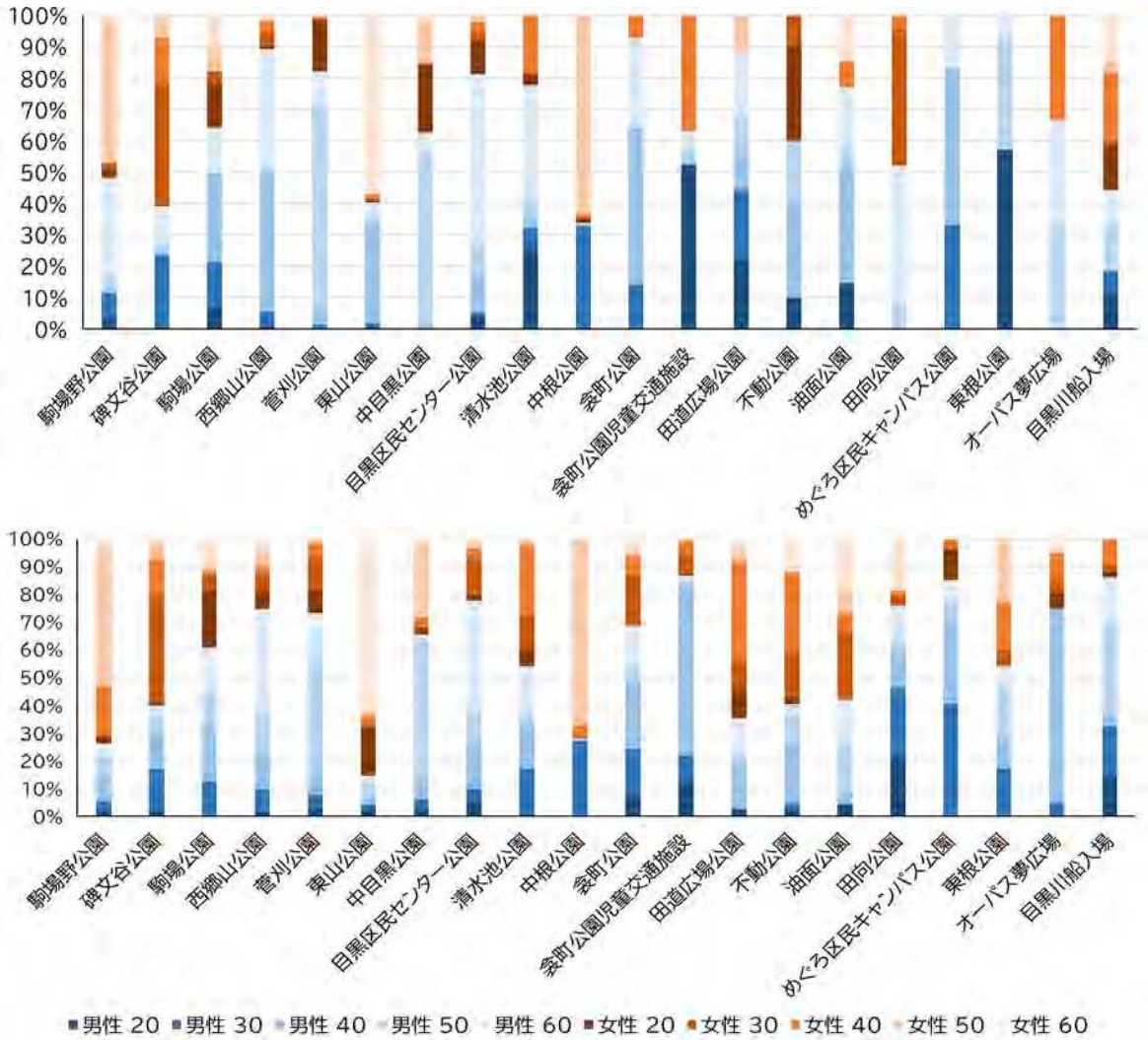


図4-20 1日に訪問する年代、性別の割合(上:平日、下:休日)

○公園利用状況調査のまとめ

現地調査では休日の利用者が前回調査時(平成 26(2014)年度)と比べて増加し、一部の公園では20～30代がみどりととの触れ合いや子育てに利用しているようすがうかがえました。また、平日の午前中は主に保育所等の園外保育による公園の利用が増えている実態も明らかとなりました。

このように、公園の立地や規模に応じて平日・休日の利用目的が異なることから、利用者の公園への利用実態やニーズを踏まえたうえで、各取組を推進する必要があります。

② 住民意向調査(Web アンケート調査)

区民に対して普段利用する公園や親しみを感じる公園、当該公園を選択した理由、利用状況(利用頻度、利用形態等)、区民協働運営等への参加意欲、施設要望等についてアンケート調査を実施し、当該公園及び地域における公園等への利用意向を把握しました。調査概要は表4-11に示すとおりです。

表4-11 住民意向調査の調査概要

実施期間	令和6(2024)年11月13日～令和7(2025)年2月28日
対象(回答者数)	目黒区民(400人)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段利用する公園、親しみを感じる公園について ● 目黒区全般の公園の管理や運営について ● 公園の利用指導・管理の手伝いについて ● 公園施設改善への要望について ● 区立公園に期待することについて など

普段利用する公園、または親しみを感じる公園として選ばれた公園は、「碑文谷公園」が最も多く、次いで「林試の森公園」が多い結果となりました。碑文谷公園は利用者数に関する現地調査や人流ビッグデータの分析結果でも利用者が最も多い公園であり、同様の傾向が見られました。公園の選択理由は、「自宅、学校、職場から近い」が突出して多くなっています。次いで、「自然が豊か」、「景色が良い」が多く、自然環境の豊かさも主な選択理由のひとつとなっています。

広場への要望では、草はらの広場やボール遊びのできる広場への要望が多く出ました。

インクルーシブ遊具の導入に関して、「幅が広く並んで滑れる滑り台遊び」が最も多く、次いで「車いすでも利用できる砂場遊び」、「スロープのついた遊具での遊び」、「クッション遊具などで跳ねる遊び」等の意見も比較的多くでました。

また、プレーパークの導入に関しては、「自然とのふれあい」の要望が最も多く、次いで「秘密基地づくり」、「木登り」、「泥遊び」、「水遊び」の意見が多く、自然とのふれあいを通して自由に子どもたちが遊べる環境への要望が多くでました。

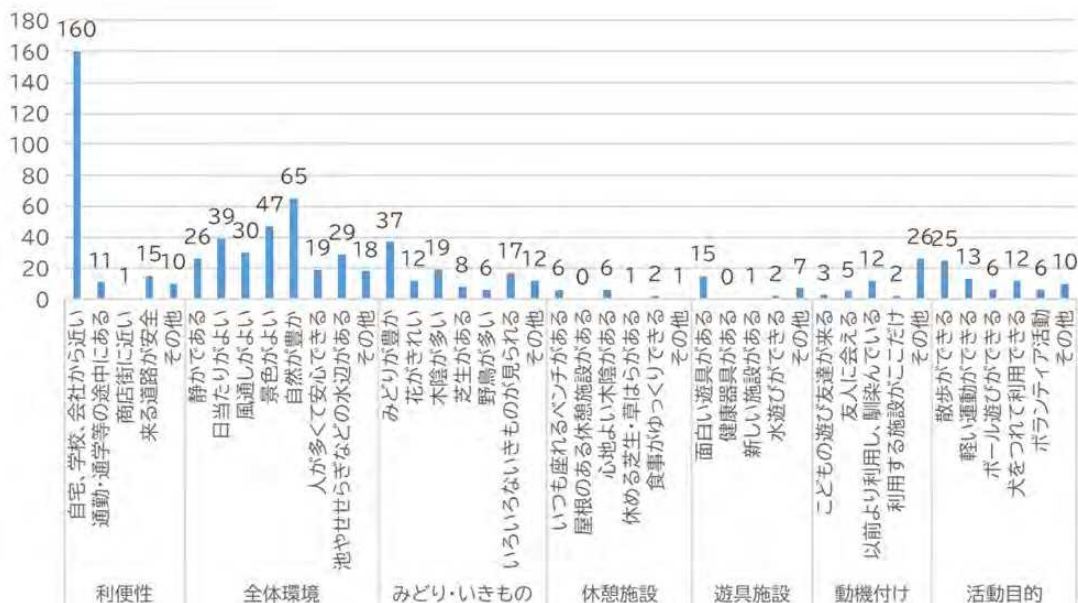


図4-21 公園選択の理由(全体)

③ 保育所等の公園利用実態・意向調査(Web アンケート調査)

区内にある公私立の保育園及び、認証保育所などの小規模な保育所等を対象にアンケート調査を行い、園外保育での公園の利用状況や利用意向を把握しました。調査概要は表4-12に示すとおりです。

表4-12 保育所等の公園利用実態・意向調査の調査概要

実施期間	令和6(2024)年11月20日～令和7(2025)年2月28日
対象施設	区内にある公私立の保育園及び、認証保育所などの小規模な保育所等120施設
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の利用頻度 ●利用している公園名、到達時間及び利用する年齢 ●園外保育で公園を選択する利用 ●公園での活動内容 ●公園にあってほしい施設 など

園外保育で公園を利用する頻度は、「毎日」が48%で、最も多く、「週数回」が46%となっており、9割以上の保育所等の子ども達が日常的に利用している状況といえます。

公園を選択する理由は、「広場がある」が最も多く、次いで「遊べる遊具がある」が「緑や花が豊富」、「園庭がない」となっています。公園で行う活動では、「いきもの探し・観察」が最も多く、次いで「広場で運動」「遊具遊び」となっています。

自由記述では、大きくハード面に関する要望とソフト面に関する要望に区分されました。ハード面では「幼児・乳児向け遊具の導入」や「虫刺され防止、囲い、芝生やラバー等、安全に利用できる公園の整備」の意見が多く、園児の安全性が確保された中での遊具等の遊ぶ環境の充実への要望が多くでした。

一方、ソフト面では園児の安全確保のため、タバコなどゴミの清掃に関する意見や、ポイ捨てを減らすための地域の理解促進、公園利用マナー順守を促すための啓蒙活動への要望が多く出ました。

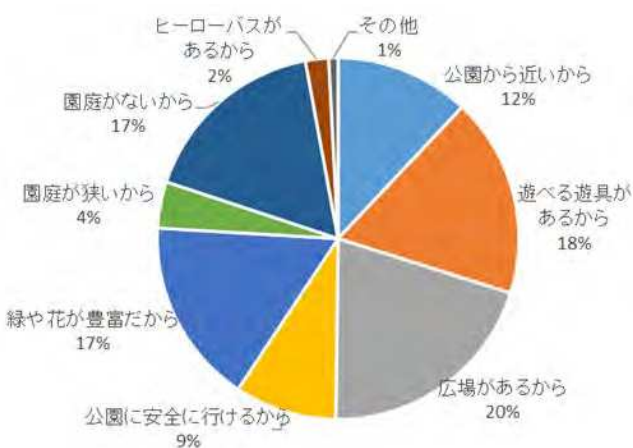


図4-22 公園を選択する理由

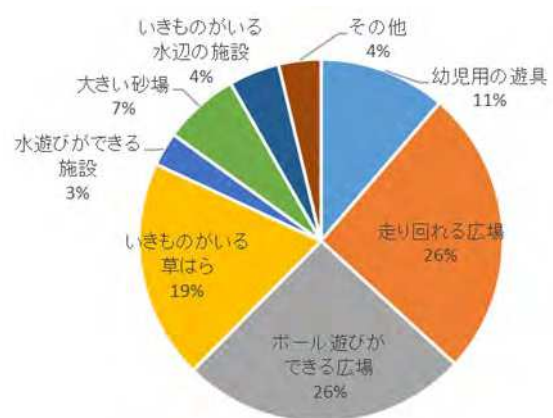


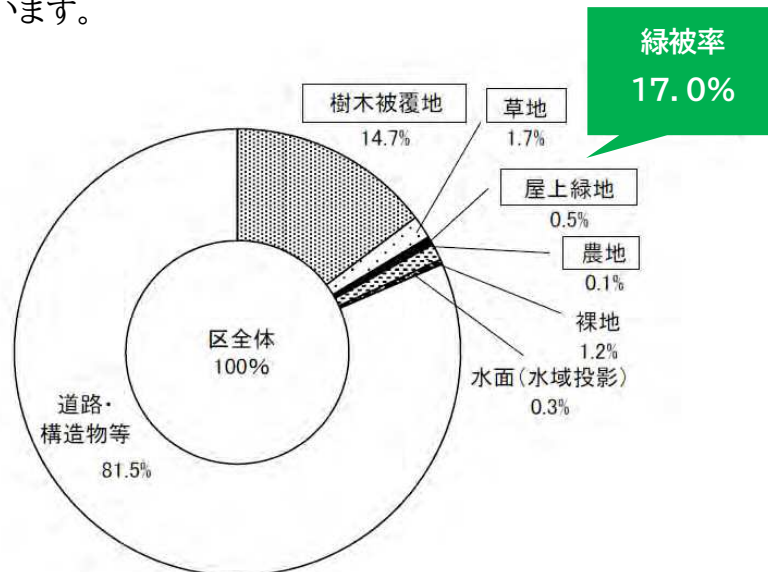
図4-23 公園にあって欲しい施設

4-4 みどりの課題

(1)目標の達成状況

前回計画では、計画全体に係る目標として、区民、事業者等と協働で多様なみどりを保全・創出・育成するとともに、公園整備や公共施設の緑化等を進め、緑被率を20%に高めることを目標としています。

みどりの実態調査(令和5年度)によると、緑被率は、17.0%です。このうち、樹木被覆地率は14.7%、草地率は1.7%、屋上緑地率は0.5%、農地率は0.1%となっており、目標達成まで3ポイント不足しています。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）(目黒区)

図4-24 区全域に占める緑被率の構成比

また、2つ目の目標として、区民一人当たりの公園面積を2.0㎡に高めることを目標としています。

令和7(2025)年4月1日、区立の公園等が124か所、緑道が10か所、都立公園が2か所となっており、これらの整備面積は48.9haで、区民一人当たりの公園面積は1.74㎡となっています。一人当たり公園面積(令和4(2022)年「区勢要覧」より)は、23区中20番前後と低く、公園の絶対量は依然不足しています。また、公園の地域的偏在も課題となっています。

表4-13 公園緑地の整備状況(表4-2再掲)

公園等の種別	整備数(箇所)	面積(ha)	備考
区立公園	76	30.68	
区立緑道	10	4.46	延長8,976m
都立公園	2	11.43	公園面積の内目黒区内分
区立児童遊園	48 ^{注1)}	2.42	
合計	136	48.99	
(広場・遊び場等) ^{注2)}	20	1.32	

注1)中央町一丁目児童遊園一時閉鎖のため整備数と面積から除外

注2)区民一人当たり公園面積算定対象外

(2)推進施策の進捗状況

前回計画では、目標を効果的に達成していくために、みどりがもたらす様々な恩恵の中でも、特に目に見えるもの、体感できるものを重視した3つのテーマ((1)人々の感性を豊かにするみどりづくり、(2)みどりが彩るまちづくり、(3)みどりを活用したコミュニティづくり)を設け、それらのテーマに基づいた推進施策を掲げ、重点的に取り組んできました。

前回計画における各推進施策の達成状況は次のとおりです。

(1) 人々の感性を豊かにするみどりづくりの進捗状況

自然環境の創出・保全に関わる公園活動登録団体数、野鳥の年間確認種数、タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率は概ね横ばいを維持しています。

生物多様性保全林は、菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園の3件を指定しました。また、新たな指定に向けて活動が進められています。

みどりのまちなみ助成の活用等により、「屋上緑化」、「壁面緑化」、「接道部緑化」は着実に増加しています。

(2) みどりが彩るまちづくりの進捗状況

駒場公園和館の年間来客数は、平成26(2014)年から2倍以上に増加しています。また、公園等の改良事業を6か所で実施、施設のバリアフリー化も16公園で実施しました。

保存樹林の指定件数と指定面積は、概ね横ばいを維持しています。

(3) みどりを活用したコミュニティづくりの進捗状況

情報の発信と共有、自主的団体間の連携推進のため、いきもの住民会議や団体活動紹介のパネル展、グリーンクラブやボランティア講習会など、様々なイベントを年1回継続的に開催しています。

グリーンクラブや公園活動登録団体の登録団体数は増加傾向です。登録人数は概ね横ばいを維持しています。

表4-14 推進施策・目標とその実績

テーマ	推進施策
(1) 人々の感性を豊かにするみどりづくり	① いきものの生息できる環境づくり
	② 住宅地のみどりの保全
	③ 生物多様性保全林の指定
	④ 屋上・壁面緑化の推進
	⑤ 接道部緑化の推進
	⑥ 民有地の緑化の推進
(2) みどりが彩るまちづくり	① 魅力あるみどりのまちなみ形成
	② みどりの観光資源の充実と発信
	③ 子どもの成長の場としてのみどりの活用
	④ 心身の健康をはぐくむ公園づくり
	⑤ 公園利活用提案制度の検討
	⑥ 社寺林・屋敷林の保全支援
	⑧ 農地の保全・活用
	⑨ 公園ストックの再編
	⑩ 民間によるみどりのオープンスペースの創出
	(3) みどりを活用したコミュニティづくり
② 自主的団体間の連携の推進	
③ グリーンクラブの活動推進、区民等による公園等の活性化	
④ 事業者等との連携促進	
⑤ 公園施設の長寿命化	

推進施策の事業目標	実績	
	H26	R6
自然環境の創出・保全に関わる公園活動登録団体数(団体)	11団体	11団体
サンクチュアリーを設置(か所)	2か所	2か所
野鳥の年間確認種数50種を維持し70種を目指す(種)	50種	42種
タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率50%(%)	42.1 %	48.8 %
樹木等の保全協議(件)【累計】	184件	641件
樹木等の保全協議(本)【累計】	1,504件	4,507件
生物多様性保全林の指定10件	—	3件
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面)(件)【累計】	162件	253件
みどりのまちなみ助成(屋上緑化)(㎡)【累計】	—	5,351.55㎡
みどりのまちなみ助成(壁面緑化)(㎡)【累計】	—	544.76㎡
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面)(㎡)【累計】	3,668.4㎡	5,896.31㎡
目黒十五庭における屋上緑化の普及・啓発(人)【累計】	1,526人	5,196人
みどりのまちなみ助成(接道部)(件)【累計】	289件	1,099件
みどりのまちなみ助成(接道部)(m)【累計】	2,498.4m	11,587.54m
緑化計画の認定(件)	1,537件	152件
緑化計画の認定(㎡)	159,351㎡	13,891.20㎡
—	—	2取組
駒場公園和館来客数年間 50,000人(人)	12,590 人	29,365人
公園等の改良事業30か所(か所)	3か所	9か所
公園等施設のバリアフリー化の実施 30公園(公園)	3公園	18公園
—	—	1事業
保存樹林の指定(件)	26件	25件
保存樹林の指定(㎡)	85,695㎡	81,505㎡
生産緑地地区(か所)	17か所	12か所
生産緑地地区(ha)	2.6ha	1.88ha
公園等の改良30か所(か所)	3か所	18か所
公園等の整備約3.6ha(ha)	—	0.3ha増加
—	—	1か所
—	—	2取組増加
いきもの住民会議開催年1回	—	年1回開催
活動紹介のパネル展開催年1回	—	年1回開催
講習会等の機会を活用した団体間の交流会の開催(グリーンクラブ講習会)	—	年1回開催
講習会等の機会を活用した団体間の交流会の開催(ボランティア講習会)	—	年1回開催
グリーンクラブ登録数(団体)	90団体	96団体
グリーンクラブ登録数(人)	975人	999人
公園活動登録団体数(団体)	17団体	20団体
公園活動登録団体数(人)	536人	512人
—	—	9件
公園施設の更新 220施設	—	43施設

(3) 取り組むべき課題

今後のみどりの保全・創出・育成に関わる課題を次のとおり抽出します。

課題 ①	緑被率の減少傾向への対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 前回調査(平成 26(2014)年度)と比較すると、面積で約5ha の緑被地が減少しています。 ● 特に民有地における小規模な樹林地の消失が主な原因となっており、今後はさらにみどりの保全・創出・育成の取組を拡充していく必要があります。 	
課題 ②	公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置
<ul style="list-style-type: none"> ● 中央地区や南部地区など一部の地域で公園不足が顕在化しており、公園が偏在しています。 ● 公園が不足する区域での整備を進めつつ、公園の機能面において不足区域がみられる地域については公園機能の再配置の検討を進める必要があります。 	
課題 ③	人材育成や各団体への支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンクラブ活動団体や公園活動団体は増加傾向にあり、区民との連携を推進するため、引き続き人材育成や各団体への支援を強化していく必要があります。 ● 緑に関わる活動により多くの区民が参加できるよう、参加の機会を増やしたり、参加のハードルを下げ、参加の裾野を拡げる取組を推進する必要があります。 	
課題 ④	地域特性に応じたみどりづくり
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のみどりの現状や特徴に合わせた、きめ細やかな施策を展開していく必要があります。 ● 居住地区に応じて、区民のみどりづくりへのニーズや協力できること、やってみたいことが異なるため、地域に合った方法で取組を推進する必要があります。 	

第5章

いきものとみどりの課題の まとめと改定の方角性

5-1 課題のまとめ

(1)現状に基づく課題の整理

区の概況	
<ul style="list-style-type: none"> ●台地と谷からなる起伏の多い地形が特徴となっています。 ●人口は令和7(2025)年4月1日現在の住民基本台帳で282,281人であり、近年の傾向を基礎として区が行った推計では、今後も区の総人口は緩やかに増加傾向を続け、令和17(2035)年には約28.9万人となる見込みです。 ●高齢人口は令和7(2025)年4月1日現在の住民基本台帳で19.6%となっています。 ●土地利用は、住居系の用途地域の占める割合が高く、全区面積の73.5%を占めています。公園、運動場などの公園系の土地利用は3.2%となっています。 	
社会情勢の変化	
国際的な動向	SDGs、ネイチャーポジティブ、NbS、OECM、Well-being、気候変動など
国の動向	生物多様性国家戦略2023-2030、生物多様性増進活動促進法、緑の基本方針、都市緑地法、グリーンインフラ推進戦略2030など
東京都の動向	「未来の東京」戦略、東京都生物多様性地域戦略、東京グリーンビズ、緑確保の総合的な方針、都市づくりのためのグランドデザインなど
目黒区の動向	目黒区基本構想・基本計画、目黒区環境基本計画、目黒区都市計画マスタープランなど
いきものの現状	
<ul style="list-style-type: none"> ●「めぐろの森」を拠点に数多くのいきものが生息し、3,695種のいきものが確認されています。 ●鳥類の年間確認種数は50種前後を推移し、指標在来生物種の分布率は増加傾向にあります。 ●生物多様性の言葉の認知度は減少傾向～横ばいで推移しています。 <p>これまでの施策の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広く区民へ呼びかけ、いきものの観察記録を集める区民参加型の生物調査を実施しています。 ●情報提供を行う「自然通信員」は、現在約1,200世帯が登録しています。 <p>いきもの調査の結果など</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6(2024)年度に実施したいきもの調査では、鳥類24種、昆虫類111種、爬虫類8種、両生類3種、植物193種が確認されています。 	
みどりの現状	
<ul style="list-style-type: none"> ●令和5(2023)年度の緑被率は17.0%であり、平成26(2014)年度と比べて0.3ポイント減少しています。 ●令和7(2025)年度の公園整備面積は48.99ha、区民一人あたりの面積は1.74㎡/人であり、目標値(2.0㎡/人)を下回っています。 <p>これまでの施策の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28(2016)年以降、新たに8か所の公園を新設しました。 ●みどりのまちなみ助成、緑化計画書など、区民・事業者とともに積極的な緑化を進めています。 <p>みどり・公園に対する区民意向など</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6(2024)年度の公園利用実態調査では、保育園等の園外保育に利用される公園が増加し、乳幼児向けの遊具整備へのニーズが高まるなど、公園機能が不足する地域がみられます。 	

目黒区の課題

〇いきものの課題(p.58 参照)

- 課題① 生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組の充実
- 課題② 公民連携による取組の推進と外来生物の取り扱いの普及啓発
- 課題③ いきものの移動経路の確保
- 課題④ 生物多様性に配慮した行動

〇みどりの課題(p.88 参照)

- 課題① 緑被率の減少傾向への対応
- 課題② 公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置
- 課題③ 人材育成や各団体への支援の強化
- 課題④ 地域特性に応じたみどりづくり

いきものとみどりに係る社会課題

気候変動への対応

資源循環対策

自然災害への対応

景観、歴史・風土の継承

Well-being の向上

課題解決の方角性

ネイチャーポジティブを目指した取組の充実

みどりの量を増やし、
質を高める

いきものやみどりの
拠点の充実、活性化を図る

地域特性に応じて戦略的に
いきものやみどりを
保全・創出する

一人ひとりが担い手となる場や
機会を充実する

生物多様性に配慮した
行動変容を促す

自然共生により区民の 幸福に資する取組の充実

ゼロカーボンシティへ寄与する
みどりを創出する

循環型社会の実現に向け
みどりを活用する

災害に強いまちづくりを推進する

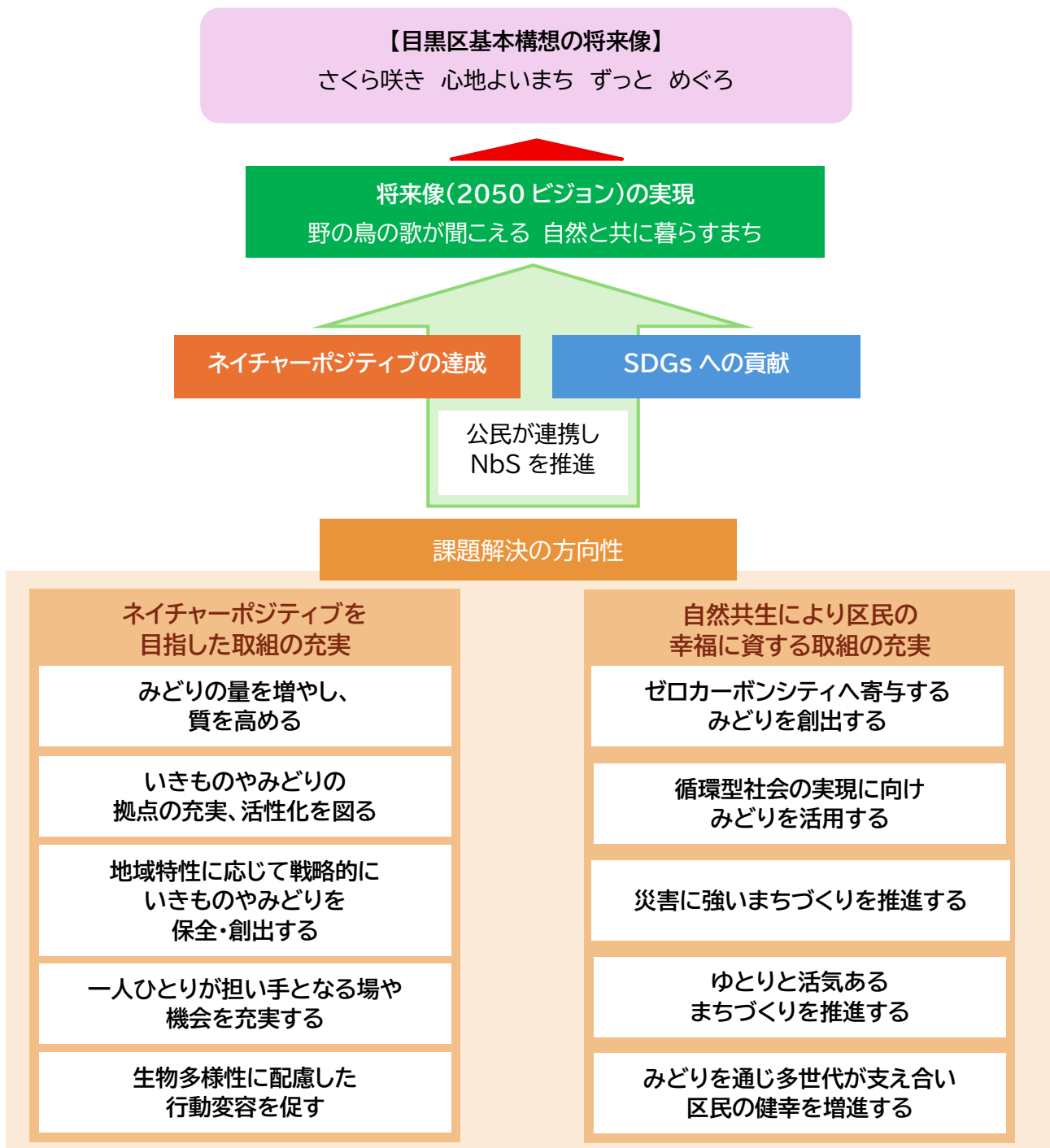
ゆとりと活気ある
まちづくりを推進する

みどりを通じ多世代が支え合い
区民の健幸を増進する

5-2 改定の方向性

「現状に基づく課題の整理(p.90 参照)」を踏まえ、「ネイチャーポジティブを目指した取組の充実」と「自然共生により区民の幸福に資する取組の充実」を、NbS(p.7 参照)の考え方にに基づき、あらゆる主体(行政、区民、事業者等)が連携しながら取り組みます。公民が連携しながら「ネイチャーポジティブの達成」と「SDGsへの貢献」を図ることで、いきものとみどりの将来像「野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち」の実現を目指します。

また、将来像の実現を目指すことで、目黒区基本構想の将来像「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現に寄与することを改定の方向性に位置づけます。



第6章 私たちの未来の姿と目標

6-1 基本理念

《基本理念》

『みどりでつなぐ いのちあふれる
みらいのまち めぐる』

《基本理念の構成要素》

1 みどりの継承と創造 ～次世代につなぐみどり～

一人ひとりが主役となり、実践するという共通する理念を継承し、一本一本の樹木を地域の貴重なみどりとして位置づけ、保存樹木の保全と新たな緑地創出を両輪として推進します。

既存樹木を核としたみどりの継承により、世代を超えた持続可能なエコロジカルネットワークを構築し、将来世代に豊かな自然環境を引き継ぎます。

2 エコロジカルネットワークの形成 ～いのちをつなぐみどりの回廊～

自然豊かな拠点となる緑地から住宅地の身近なみどりまで、エコロジカルネットワークを重視したグリーンインフラを整備します。自然豊かな場所から身近な小さいみどりのつながりに沿って、またみどりの拠点を經由して、野鳥や虫などの多様ないきものが区内を自然に移動できる環境を創出します。

3 自然共生社会の実現 ～自然と共生する暮らしの実践～

区民一人ひとりが恵まれた自然に感謝しながら利用し、日常生活においてネイチャーポジティブ(自然再興)な行動を実践する文化を醸成します。自然にやさしい暮らし方の普及により、人と自然が相互に恩恵を受ける互いに支えあう関係を構築し、持続可能な地域社会を実現します。

6-2 将来像（2050ビジョン）

《 将来像 》

『野の鳥の歌が聞こえる

自然と共に暮らすまち』

1 エコロジカルネットワークが広がっています

既存の大規模緑地である「めぐろの森」を拠点として、目黒川や呑川沿いの緑地、幹線道路の街路樹、住宅地内の小規模な庭などが有機的に連携し、いきものの移動経路となるエコロジカルネットワークが形成されています。また、木陰が出来ることでまちの気温を緩和したり、緑視率の向上によりやすらぎを与えたりするなど、いきものだけでなく人にとっても住みよいまちを支えています。

2 いきものの棲み処の保全と創出が進んでいます

住宅地や商業地においても、野鳥などのいきものが利用できる環境を意識した樹種選定と植栽配置を行っています。野鳥などの好む環境として、実のなる木や花の咲く植物を組み合わせ、年間を通じて野鳥などの餌場となる場を提供しています。

また、土の面が広がり、雨水が地下に浸透し健全な水循環が構成されることで、下水道の負荷が軽減されるだけでなく、目黒川などの河川では湧水の復活などにより水質が改善し、東京湾の潮にのってアユやハゼ類など多くの魚が遡上しています。

きれいな水辺環境が保たれることで、水鳥やトンボなどが訪れ、親子が水遊びをしています。

3 目黒区らしい風景が継承されています

目黒区らしい、屋敷林や都市農地を地域が一体となって支え、継承しています。また、風景だけでなく、屋敷林での活動などを通じて多様な世代が交流することで、脈々と続くめぐろの自然との関わりに根差した人々の暮らしも次の世代に受け継がれています。

4 自然と共に暮らす生活が実践されています

区民によるいきもの調査が定期的に行われ、「いきもの住民台帳」に様々ないきものの情報が集まっています。また、学校や地域と連携し、環境教育と保全活動を一体的に推進しています。区内の事業者や大学は、敷地の中で積極的にみどりを育て、いきものすめる環境づくりに貢献し、地域の環境学習・交流の場になっています。

公園は、花づくりや、落ち葉や剪定技の活用に地域の人々が関わり、自然や動物とのふれあいなど、様々なレクリエーションや活動の場となっており、幅広い世代が積極的にボランティア等の活動に関わることで、まちの人々の連携の中心になっています。

《目黒区の いきものと みどりの将来像》

野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち

ここでは、「野鳥」ではなく「野の鳥」とすることで、かつての武蔵野の風景を思い起こすことをねらいとしています。

「自然と共に暮らすまち」とは、人の暮らしのそばに自然があるだけのまちではなく、自然の動きやいきものの命を理解し、それを大切にしながら日々の暮らしを営み、人と自然が支え合って生きる（共生）を実現しているまちを意味します。



学校や地域と連携した
環境学習活動



みどり豊かな新しいまちの姿



農の体験・継承



いきものに配慮した緑化



誰もが楽しく利用できる公園



民間の活力を活かした公園管理やイベント



区民参加型のいきもの調査



生物多様性保全林等での区民の保全活動

6-3 方針

将来像の実現のため、次の4つの基本方針に沿って施策を展開します。

基本方針1 ネイチャーポジティブの実現

ネイチャーポジティブとは、自然の損失を止めて回復軌道に乗せ、現状維持にとどまらず自然環境を積極的に改善していく考え方であり、「いきものを含めた私たちみんなで豊かになる」ことを目指す世界目標です。

目黒区には、駒場野公園や菅刈公園などの拠点となるみどりが点在し、目黒川や街路樹、緑道のみどりがそれらをつなぐことで、いきものの移動や生息を支える基盤があります。一方で、土地開発等によるみどりの減少や、生息環境の質の低下といった課題も生じています。

こうした現状を踏まえ、区内のみどりの減少に歯止めをかけ、増加へと転じるとともに、野鳥など多様ないきものの生息・生育環境に配慮したみどりの質の向上を図ります。みどりの量と質の両面から自然環境を改善し、未来世代により良い自然環境を継承することを基本方針とします。



基本方針2 環境負荷の小さいまちづくり

近年、気候変動による異常気象やヒートアイランド現象、廃棄物問題、生物多様性の損失などの環境問題の深刻化が進み、一方ではコミュニティの希薄化や災害リスクの高まりなど都市生活の課題も顕在化しています。

建物が密集する都市部の目黒区では、限られた土地での効率的な環境改善が必要なため、壁面緑化や屋上緑化の活用、既存の公園・街路樹の機能向上など、地域特性を最大限に活用した効果的なまちづくりを行います。

気候変動や災害への対応、循環型社会の形成など複合的課題にみどりを通じて取り組み、区民にとって住みよい自然と調和した持続可能な都市モデルを実現します。



基本方針3 Well-beingの実現

多世代が暮らす目黒区において、すべての区民が生涯を通じて幸福を実感できるまちづくりを進めるためには、自然やみどりの持つ力を生かした環境整備が重要です。

Well-being とは、心身の健康に加え、人とのつながりや生きがい、暮らしへの満足感が総合的に満たされている状態を指します。この計画では、みどりを身近な生活空間に取り入れ、日常の中で自然と関わる機会を広げることで、心身の健康、社会的なつながり、学びや生きがいの創出につなげ、区民一人ひとりの Well-being の向上を目指します。

乳幼児から高齢者まで、誰もが自然を感じ、参加し、支え合える環境を整えることにより、区民一人ひとりの人生の質を高めるとともに、「幸福が実現するみどりのまち」として地域全体の魅力を高める施策を推進します。



基本方針4 協働(パートナーシップ)の推進

将来像の実現に向けては、行政、区民、事業者、教育・研究機関、NPO など、多様な主体がそれぞれの立場から関わり、共にまちづくりを進めていくことが重要です。みどりの保全・創出・活用をはじめとする取組は、長い時間をかけて育まれていくもので、NbS を取り入れながら様々な主体が当事者として関わり続けることで、暮らしや地域の実情に寄り添ったものとなります。それぞれの知識や経験、ネットワークを生かしながら、多様な思いやニーズを尊重した取組を進めていきます。

異なる背景や得意な分野を持つ主体が協働することで、新たな発想や学びが生まれ、人材の育成やつながりの広がりにつながります。みどりを通じて共に考え、共に行動する関係を育みながら、地域の課題解決力を高めていく仕組みづくりを目指します。



基本方針の体系

目黒区のいきもとみどりの将来像の実現のため、「ネイチャーポジティブの実現(基本方針1)」を推進します。

その上で、循環型社会の形成、カーボンニュートラル、防災・減災、みどりと活気あるまちづくりに取り組み「環境負荷の小さいまちづくり(基本方針2)」を進めることで心地よいまちの形成を図るとともに、「Well-beingの実現(基本方針3)」によって、いきものやみどりの豊かさが人々の幸福に結び付く取組を展開します。

これらの取組は「協働(パートナーシップ)の推進(基本方針4)」のもとで進めることにより、区民や事業者など多様な主体が当事者として活動に参加し、ともに将来像の実現に向けて取り組む裾野を広げていきます。

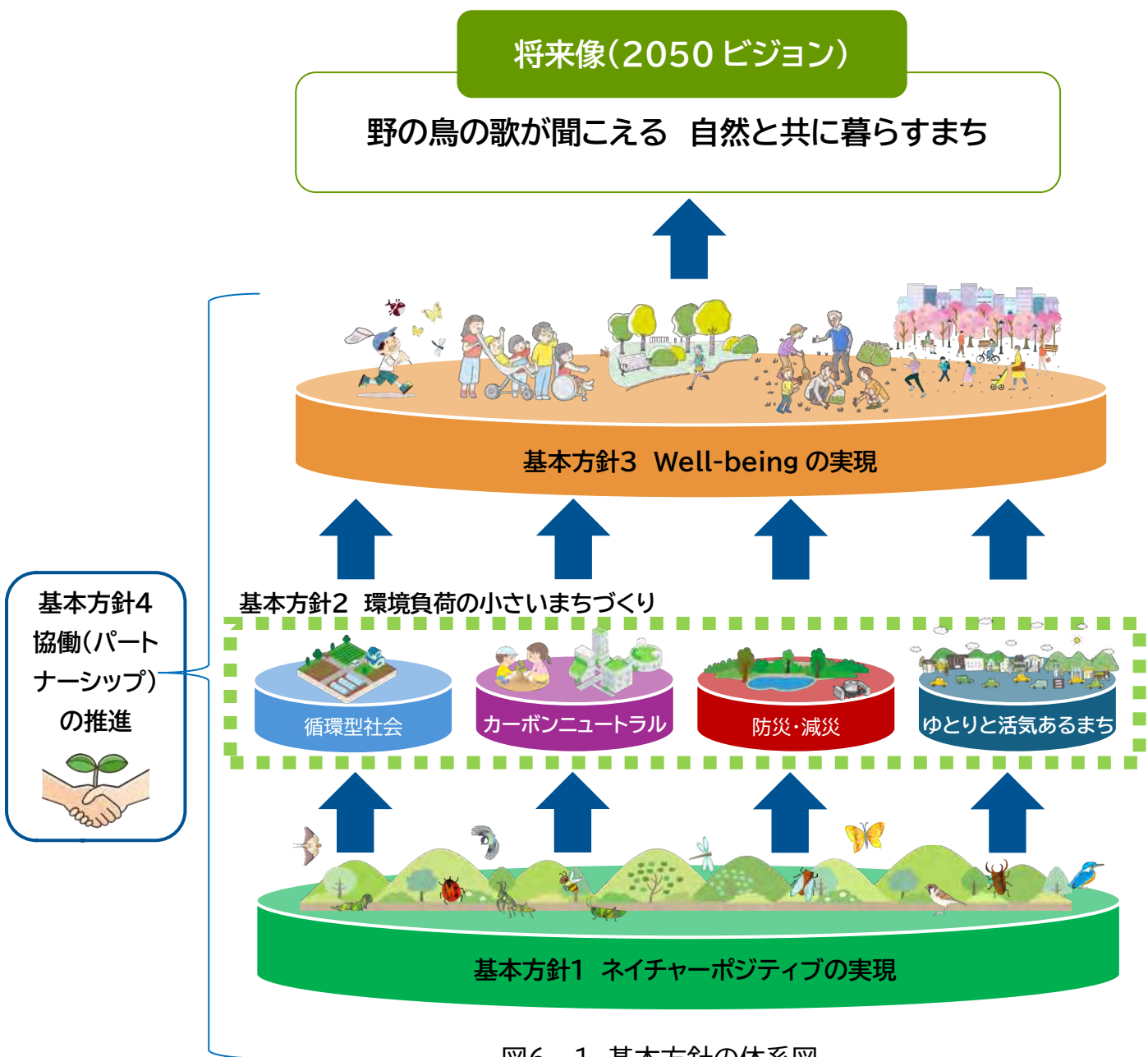


図6-1 基本方針の体系図

6-4 私たちの目標

将来像(2050 ビジョン)」の実現に向けて3つの目標を設定し、あわせて令和 17(2035)年までの短期目標の指標を設定します。

区民、事業者、行政等の各主体が実施する取組は、「基本行動」として分かりやすい単語(動詞)で表わしています。「基本行動」は、区民一人ひとり、各主体の行動が連携し醸成されるイメージとして表現しています。

目標1 みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります

まちの成り立ちや地域の歴史、育んできた文化、地形、土地利用、緑地の分布、住民活動などによって、それぞれの地域で差異が見られる「身近な自然」に目を向け、たとえ1本の木、1鉢の花、1匹の虫、1羽の鳥でもつながりの中で自然をつくりあげている大切なものという認識をもちます。加えて、レクリエーション・健康、防災、景観・観光、コミュニティ形成等の多様な役割を担い、健全な都市生活の基盤となるみどりの多彩な効用を活かし、質をさらに高めていきます。

そして身近な自然からつくられるみどりの風景をまもりながら、いきもののすめる環境を戻し、つくり、公園等のみどりの拠点を整え、点在する社寺や住宅の庭等のみどりを緑道や道路沿いの街路樹、河川でつなげることで、エコロジカルネットワーク(p.138)を形成し、人といきものが安全で快適に暮らせるとともに、私たちと自然が共生するまちを目指します。なお、ここでいう風景とは、「めぐろの風景」とした特徴的な7つの区分(p.31,32)とします。

《基本行動》



《取組内容》

- いきものの生息に配慮した環境づくりに取り組みます
- 地形・地勢を意識した風といきものとみどりのネットワークをつくります
- いきものつながりを説明型表示板等でアピールし、人と自然をつなげる場を整えます
- いきもののすめる土・地面・水辺を残します

《短期目標の指標》

- 野鳥の年間確認種数50種を維持し、70種を目指す
- OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(※p.8参照)の登録数3か所
- 一人当たりの公園面積1.75㎡/人を2.0㎡/人へ
- 緑被率17%を20%へ
- 緑視率13%を15%へ(※人の視界に入っているみどりの割合)



目標3 すべての主体があらゆる活動で「ささえあう^{いのちの}輪」 の確保を目指した協力と連携を行います

公園で行われている自然環境を守り伝える活動や地域のコミュニケーションづくりのためのイベントなどに、世代を超えて多くの区民が参加し、私たち一人ひとりがみどりははぐくむ担い手として協働しながら、一緒にみどりとふれあう暮らしを楽しむまちを目指します。

かつて里山が地域に恵みをもたらしたように、公園を現代の「里山」ととらえ、みどりの拠点である公園を中心に区民、事業者など多様な主体が身近なみどりははぐくむ活動を進め、自然の恵みを共有する取組を推進します。また、住宅地や商業地など、地域が連携し多様な緑化を進め、まち全体で自然や四季を感じるみどり豊かな生活環境を広げます。

このように、すべての主体が身近ないきもの大切さを知り、いきものに気づかう活動を行う中で結びつきが生まれて互いの活動に加わり、結びつきが広がることで目黒区全体をひとつの輪につなげていきます。その結果、私たちの個々の活動がより効果的に集約し、区全体の隅々まで広がった、持続可能な生物多様性に配慮したまちづくりを目指します。

《基本行動》



《取組内容》

- 自然とふれあう活動を通して地域づくりを進めます
- いきものつながりに配慮した事業活動を広げます
- 桜や公園の自然を活用したみどりの観光都市を目指します
- 住民参加による公園活動の活性化等を促進します
- 区民・事業者・団体・学校・行政等が一体となって『ささえあう^{いのちの}輪』をつなげていきます

《短期目標の指標》

- グリーンクラブ等の公園等で活動を行う登録団体数を 116 団体から 120 団体へ
- いきもの住民会議(活動団体・自然通信員等の研修、交流)開催の継続
- 自然通信員の登録者数 1200 世帯から 1500 世帯へ



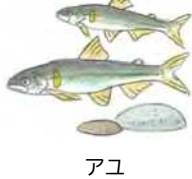
活動団体や区民の参加で行われている炭焼き(駒場野公園)



いきもの住民会議(菅刈公園 野草観察)

○ 保全・回復目標指標種の設定

「めぐろの風景」における環境形成の保全・回復目標指標種を設定します。指標種は、過去の動植物の資料や、区民による身近な生物調査の記録から選んでいます。



区分	小さなみどり繋がる まちの風景	屋敷林や鎮守の森の 風景	広がりのある 水辺の風景
多様な環境 づくりの 考え方	住宅地の庭や、屋上・壁面・ベランダ等建築物の緑化やプランター等で吸蜜植物や実のなる植物を植える、水鉢を設置するなど、いきものの棲める環境を作ります。	既存樹木の保全を図りながら、将来の樹木の更新や林縁の保護のため、階層構造のあるまとまった落葉樹や常緑樹の林を確保します。林床は根の保護や落ち葉の推積等により、多様ないきものの拠点として育成していきます。	水源林を保全して湧水の確保を図り、安定した水量・水質を確保します。せせらぎ、たまり、ワンド等の多様な環境と水辺植物の生育地を保全し、多様ないきものが生息・生育できるようにします。
保全・回復 目標指標種	鳥類：シジュウカラ、ウグイス、ツバメ、キジバト 昆虫： <u>トウキョウヒメハンミョウ</u> 、ハラビロカマキリ、クロスジギンヤンマ、ナミアゲハ、 <u>ニイニイゼミ</u> 両生類：アズマヒキガエル 爬虫類：ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ 植物： <u>タチツボスミレ</u> 、 <u>カンガレイ</u>	鳥類：アオバズク(繁殖)、コゲラ 昆虫：ムラサキツバメ、クロアゲハ、カブトムシ 哺乳類：アズマモグラ 爬虫類：ヒガシニホントカゲ クモ類：キシノウエトタテグモ 植物：ホタルブクロ	鳥類：カイツブリ、コアジサシ、コサギ、カワセミ 昆虫：ギンヤンマ 魚類：アユ(産卵) 植物： <u>ミクリ</u> 、 <u>ガマ</u>
活動の主体	区民、事業者・教育機関、行政	区民、事業者・教育機関、行政	区民、行政

注) 保全・回復目標指標種の下線は回復目標指標種を示す。



雑木林や畑・水田の風景	まちなかにある農の風景	草はらの風景	都市の森の風景
<p>いきものの生息・生育拠点となる多様な自然環境の保全を図る取組を、地域や活動団体などと連携して行います。萌芽更新のサイクルが継続し、様々な種類の動植物が集い、共存し、多様ないきもので賑わっている風景を目指します。</p>	<p>人の手が入ることによって保ち、伝えられる都市農地の保全のため、地産地消に努めるとともに農業体験等を通して、目黒区らしい農の風景を地域全体で保全します。</p>	<p>草地をいくつかに分け、異なる草丈がパッチ状に見られるように区分ごとに草刈高を変え、昆虫などの小動物が生息場所を選択できるようにしていきます。</p>	<p>階層構造を持った樹林を核とし、特徴的な地形や、草地、水辺などの地域の環境と一体化したいいきものの生息・生育拠点とします。また、雨水のかん養等の機能を持つ水源林として湧水の保全・回復の源としていきます。</p>
<p>鳥類：ヤマガラ(繁殖) 昆虫：ヤマトタマムシ、カブトムシ、ゲンゴロウ類、アカシジミ、<u>ハイケボタル</u>、キイトンボ 両生類：<u>ニホンアマガエル</u> 魚類：ミナミメダカ きのこ：オニフスベ 植物：キンラン、カワヂシャ</p>	<p>昆虫：ヒメアカタテハ、<u>オオカマキリ</u>、エンマコオロギ、ニホンミツバチ 爬虫類：ニホンカナヘビ 植物：ノカンゾウ、ムラサキケマン</p>	<p>鳥類：モズ(越冬・繁殖) 昆虫：ツマキチョウ、トノサマバッタ、ショウリヨウバッタ、<u>オオカマキリ</u> 植物：ホタルブクロ</p>	<p>鳥類：キビタキ(繁殖)、オオタカ 昆虫：ヒグラシ、ハヤシノウマオイ 哺乳類：ホンドタヌキ クモ類：ジョロウグモ 植物：ホウチャクソウ</p>
<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>	<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>	<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>	<p>区民、事業者・教育機関、行政</p>

表6-1 目標指標種と設定理由

区分	目標指標種と設定理由
小さな みどりが 繋がる まちな かの風景	<p>鳥 ● シジユウカラ: 樹林性で小規模な緑地が連坦すれば安定した生息と保全が可能と考える。 ウグイス: 庭や公園に樹林や藪地ができれば冬季の食物確保と保全が進み、生息と保全が可能と考える。 ツバメ: 食物の飛翔性昆虫の増加や巣材(泥)の供給地の確保により、生息と保全が可能と考える。 キジバト: 多様な植栽により住宅地の庭から商業地まで広範囲に、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● トウキョウヒメハシロ: 土の残る住宅地で、土の面が増えて連坦すれば、回復が見込まれる。 ハラビロカマキリ: 樹上性で庭でも見られ、食物となる昆虫が豊かになれば、生息と保全が可能と考える。 クロスジギンヤンマ: 都市の池や水路など、澄んだ水のある環境を守れば、生息と保全が可能と考える。 ナミアゲハ: 吸蜜植物や幼虫の食樹の植栽などにより、生息と保全が可能と考える。 ニイニイゼミ: 幼虫期を過ごす土が硬すぎない環境が維持されることにより回復が見込まれる。</p> <p>両 ● アズマヒキガエル: 産卵池が確保され、食物をとれる地表面が連坦すれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>爬 ● ニホンヤモリ: 樹林性だが建物も利用し、食物である昆虫が豊かになれば生息と保全が可能と考える。 ヒガシニホントカゲ: 多孔質のある空間が増え、昆虫等が増加することより、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● タチツボスミレ: 落葉や腐植が堆積する地表を確保することで生育が保たれ、生育と保全が可能と考える。 カンガレイ: ビオトープなどの池に、区内の池の埋土種子を活用することにより、回復が見込まれる。</p>
屋敷林 や鎮守 の森の 風景	<p>鳥 ● アオバズク: 木の洞で繁殖するため、樹木が育つことで巣作り環境ができ、生息と保全が可能と考える。 コゲラ: 高木や枯枝を含む樹林に生息し、屋敷林が成長すれば分布が広がり、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ムラサキツバメ: シイ類など常緑樹を好み、樹林の育成により分布が広がり、生息と保全が可能と考える。 クロアゲハ: 林縁を好み、幼虫の食樹となるミカン科植物が増えれば、生息と保全が可能と考える。 カブトムシ: 樹林内の落ち葉を堆積するなどの整備を行うことで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>哺 ● アズマモグラ: 樹林と樹林との間が土の面で連続することによって、生息と保全が可能と考える。</p> <p>爬 ● ヒガシニホントカゲ: 多孔質空間が増え、昆虫等が増加すれば分布が広がり、生息と保全が可能と考える。</p> <p>ク ● キシノウエトタテグモ: 人家近くの斜面や石垣、土のある場所を保つことで生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ホタルブクロ: 大学構内に少数が残り、条件を整えば林縁等に分布拡大し、生育と保全が可能と考える。</p>
広がり のある 水辺の 風景	<p>鳥 ● カイツブリ: 良好な水質と水草の存在が重要で、水辺環境が維持できれば、生息と保全が可能と考える。 コアジサシ: 小魚が生息し、水深や透明度が確保されることにより、生息と保全が可能と考える。 コサギ: 河川に採餌で飛来し、魚類等の生息が維持できれば継続飛来でき、生息と保全が可能と考える。 カワセミ: 区内河川で営巣例があり、営巣場所や豊富な食物などが整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ギンヤンマ: 池や河川に飛来し、水面と抽水植物等が連続する環境が整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>魚 ● アユ: 河床や水質が改善され、食物となる藻類が育ち産卵環境が整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ミクリ: 浅水域と水際に段階的な植生帯が整い、埋土種子を活用すれば再生し、回復が見込まれる。 ガマ: 開放水面と抽水植物帯が帯状に広がる水辺環境が整えば、生育と保全が可能と考える。</p>
雑木林 や畑・水 田の風 景	<p>鳥 ● ヤマガラ: 雑食性で昆虫類や木の実を食べるため、樹林環境が回復すれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ヤマトタマムシ: 公園等の立ち枯れ木で見られ、枯れ木の管理が行われれば、生息と保全が可能と考える。 カブトムシ: 樹林内に落ち葉が堆積することで幼虫が育つ環境が整い、生息と保全が可能と考える。 ゲンゴロウ類: 水辺環境の整備で生息条件が整えば観察の機会が増え、生息と保全が可能と考える。 アカシジミ: 里山環境の健全性を示す種で、里山環境が整えば、生息と保全が可能と考える。 ヘイケボタル: 住民活動による里山環境の改善が進められており、環境が整えば回復が見込まれる。 キイトンボ: 水田や湿地で浅水域や抽水植物が適度に維持され安定すれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>両 ● ニホンアマガエル: 水田やため池、雑木林が一体となった里山的環境の育成により回復が見込まれる。</p> <p>魚 ● ミナメダカ: 自然度の高い水田や池を示す種で、環境を維持することで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>き ● オニフスベ: 有機物が豊富で、湿度と通気性のある土壌が保たれれば定着し、生育と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● キンラン: 明るい雑木林の林床に育ち、林内の光と環境を整えれば、生育と保全が可能と考える。 カワヂシャ: 水田で群落をつくる植物で、湿潤が保たれれば維持され、生育と保全が可能と考える。</p>
まちな かにあ る農の 風景	<p>昆 ● ヒメアカタテハ: 蜜源植物を求めて区内の都市農地に飛来すると見込まれ、生息と保全が可能と考える。 オオカマキリ: 草地・畑・樹木がパッチ状にある環境で昆虫類が豊かになることで回復が見込まれる。 エンマコオロギ: 表土が乱されず有機物を含む柔らかい土が維持されれば、生息と保全が可能と考える。 ニホンミツバチ: 営巣環境が確保され、蜜源が増えれば個体群が維持され、生息と保全が可能と考える。</p> <p>爬 ● ニホンカナヘビ: 草地や石積み、落ち葉等の隠れ場所を残すことで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ノカンゾウ: 畑や小さな水辺など湿り気の残る自然度の高い場所を守れば、生育と保全が可能と考える。 ムラサキケマン: 区内に自生し、耕作地周辺に適度な草地環境が保たれれば、生育と保全が可能と考える。</p>
草はら の風景	<p>鳥 ● モズ(繁殖・越冬): 草地や低木の茂み等の環境が育成されることで、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ツマキチョウ: 食草であるアブラナ科植物の草地が広がれば、生息と保全が可能と考える。 トノサマバッタ: 裸地を含む開放的な草地でみられ、同様な環境が整えば、生息と保全が可能と考える。 ショウリヨウバッタ: 日当たりが良くイネ科草本が優占する草地を広げれば、生息と保全が可能と考える。 オオカマキリ: 草地・畑・樹木がパッチ状にある環境で昆虫類が豊かになることで回復が見込まれる。</p> <p>植 ● ホタルブクロ: かつて広く見られた植物で、生育条件が整えば、生育と保全が可能と考える。</p>
都市の 森の風 景	<p>鳥 ● キビタキ(繁殖): 渡りの途中で公園にも飛来するため、環境が整えられれば、生息と保全が可能と考える。 オオタカ: 大規模公園でも見られることから、樹林環境が維持されれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>昆 ● ヒグラシ: 階層構造のある樹林を形成し、落葉層と湿潤な土壌が保たれれば、生息と保全が可能と考える。 ハヤシノウマオイ: 林床から低木層の良好な環境と土の湿度が保たれれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>哺 ● ホントタヌキ: 区内の庭や公園で観察されており、同様な環境が整えば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>ク ● ジョウロウグモ: 多層に茂る林があり、林縁から林内に適度な空隙があれば、生息と保全が可能と考える。</p> <p>植 ● ホウチャクソウ: 落葉樹の林床で、湿った腐葉土が維持されれば、生育と保全が可能と考える。</p>

哺 ● : 哺乳類、鳥 ● : 鳥類、両 ● : 両生類、爬 ● : 爬虫類、昆 ● : 昆虫類、魚 ● : 魚類、ク ● : クモ類、植 ● : 植物、き ● : きのこと